

羽曳野市行財政改革大綱の実施項目  
《令和5年度版》

令和5年5月

羽曳野市



# 実施項目の基本的な事項

## 1 はじめに

羽曳野市は、バブル経済崩壊後の長引く景気の低迷により、平成 13 年度に一般会計は赤字財政に陥りましたが、平成 14 年度に「維新実行プラン」、平成 17 年度に「羽曳野市行財政改革大綱」及びその実施計画である「羽曳野市財政健全化計画」を策定し、行財政改革を力強く推進した結果、平成 18 年度に赤字財政は解消されました。以後、平成 30 年度まで3期にわたる財政健全化計画に基づく取り組み等により、一般会計は令和2年度まで15年連続で黒字決算を確保しています。

この主な要因としましては、徹底的な事業の見直し、市税等の徴収率の向上などの取り組みによるもののほか、財政調整基金からの繰り入れや依存財源（地方交付税、国庫支出金など、国又は大阪府から交付される収入）に大きく支えられた結果であり、厳しい財政状況には変わりありません。

また、人口減少、少子高齢化に伴う収支の変化、近年多発する自然災害への備え、老朽化する公共施設の更新にかかる将来コストの増大など、これまでの状況に加えて、ポストコロナを見据えた市民の利便性の向上、業務の効率化を実現するデジタル行政の推進など、新たに迅速な対策を講じていくことが求められています。

これらの社会変動に耐えることができる「羽曳野市がめざす未来像の実現」に向け、既成概念やこれまでの慣習に捉われることなく、内なる構造改革（組織体制の強化、維持可能な行財政運営の確立）をさらに推し進める行財政改革を進めていきます。

## 2 実施項目の内容

この「羽曳野市行財政改革大綱の実施項目《令和5年度版》」では、羽曳野市行財政改革大綱（平成 31 年3月策定）に掲げる「改革の基本項目」に基づく具体的な取組内容について、その取り組むべき指針と目指すべき状態を明らかにし、それらを実現するための実施項目を位置付け、取組内容・年度別行動計画を定めています。

## 3 取組期間

「羽曳野市行財政改革大綱の実施項目」の取組期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

## 4 推進体制

実施項目を計画的に推し進めるため、羽曳野市行財政改革推進本部において各項目の進行管理を行います。また、取組内容については、市のウェブサイト等により広く市民に公表します。

## 5 項目の見直し・令和5年度版への更新

令和4年度までの取り組み状況を踏まえ、今後の実施項目の有効性を維持し、引続き社会情勢・経済環境への変化に対応していくため、全実施項目について情報の追加・修正等の見直しを行い、《令和5年度版》へと更新しました。

# 目次

## 1. 持続可能な行財政運営の確立

### (1) 自主財源の確保

#### ① 徴収率の向上

1 市税	・・・	1
2 国民健康保険料	・・・	1
3 介護保険料	・・・	2
4 保育園(公立認定こども園を含む。)保育料等(民間保育園の保育料等を含む。)	・・・	2
5 下水道事業受益者負担金	・・・	3
6 市営住宅使用料(駐車場使用料を含む。)	・・・	3
7 後期高齢者医療保険料	・・・	4

#### ② 債権の適正管理

1 組織・規程マニュアル等の整備	・・・	5
2 保育園(認定こども園)給食費	・・・	5
3 幼稚園使用料	・・・	6
4 延長保育料	・・・	6
5 児童扶養手当返納金	・・・	7
6 児童手当返納金	・・・	7
7 生活保護法第63条返還金・第78条徴収金	・・・	8
8 地方自治法施行令第159条・第160条戻入金	・・・	8
9 国民健康保険一般被保険者不当利得返還金	・・・	9
10 老人福祉法第28条負担金	・・・	9
11 農業次世代人材投資資金(経営開始型)返還金	・・・	10
12 駐車場使用料(古市駅西駐車場)	・・・	10
13 留守家庭児童会使用料	・・・	11

#### ③ 課税の適正化

1 固定資産税(償却資産)	・・・	12
---------------	-----	----

#### ④ 受益者負担の適正化

1 手数料	・・・	13
2 使用料・占用料	・・・	13

#### ⑤ 公有財産の活用

1 不用地等の有効活用・売却	・・・	14
2 公用車その他不用物品の売却	・・・	14

#### ⑥ 新たな収入の開拓

1 広告料収入等	・・・	15
2 各種イベントにおける協賛金等	・・・	15
3 ふるさと納税の拡充による寄附金額の増加	・・・	16
4 資金運用の実施	・・・	16
5 財政状況の見える化による市町村振興補助金の確保	・・・	17

### (2) 事務事業の見直し

#### ① 人件費の適正化

1 管理職給与のカット	・・・	18
2 人事院勧告による職員給与の改定	・・・	18
3 超過勤務手当の縮減	・・・	19
4 特別職給与の見直し	・・・	19
5 学校校務員・幼稚園園務員業務の委託化	・・・	20

#### ② 事務経費の削減

1 庁舎・公用車のエネルギー消費量の抑制	・・・	21
2 紙の縮減・ペーパーレス化	・・・	21
3 郵便料の縮減	・・・	22

③ 事務運営方法の見直し	
1 押印の廃止	23
2 契約方法の改善	23
3 選挙投票事務等の見直し	24
4 敬老事業の見直し	24
5 国保推進組合助成金の適正化	25
6 介護保険料の賦課方法の見直し	25
7 休日急病診療所の効率的運営	26
8 公共施設(現行直営施設)休館日の見直し	26
9 事務事業評価	27
10 公営企業における経営戦略の策定及び実行(水道事業)	27
11 公営企業における経営戦略の策定及び実行(下水道事業)	28
④ 予算編成での削減	
1 補助金の見直し	29
2 下水道事業会計への基準外補助金の圧縮	29
3 建設事業費の圧縮	30
(3) 職員数の適正管理	
① 適正な職員数の確保	
1 正規職員・再任用職員・任期付職員数の管理	31
2 会計年度任用職員数の管理	31
(4) 広域連携の推進	
① 広域連携の推進	
1 広域連携の推進	32
<b>2. 人材の育成と組織の変革</b>	
(1) 人事評価制度の充実	
① 人事評価制度の充実	
1 人事評価制度を活用した人材育成・能力開発	33
(2) 職員研修の実施	
① 研修の実施	
1 職員それぞれのステージに応じた体系的な研修の実施	34
(3) 女性職員の活躍	
① 女性職員の活躍	
1 女性職員のキャリア形成の支援	35
2 すべての職員に対する仕事と家庭の両立支援	35
(4) 組織力の強化	
① 人材育成及び職場の活性化	
1 職員の適正配置	36
2 引継書やマニュアルの作成及び活用	36
3 若手職員の提案制度の導入	37
(5) 組織体制の構築	
① 効率的・効果的な行財政運営を可能とする組織体制	
1 行政需要・政策課題に対応する組織の編成	38
② 行政課題や緊急事態に迅速かつ的確に対応できる柔軟で機動的な組織運営	
1 包括的な相談支援体制の構築	39
2 地域防災計画の改定に伴う災害対策本部の見直し	39
3 災害等の発生状況に応じた業務実施体制の整備	40
(6) 効率の良い仕事の仕方の追求	
① 各課の事務改善	
1 BPR(Business Process Re-engineering)の導入	41
② 民間委託等の導入	
1 アウトソーシングの検討	42
2 窓口業務の民間委託化	42
3 指定管理者制度の拡充	43
③ 情報システム等の導入	
1 住民記録システムの標準化	44

2	RPA(Robotic Process Automation)システム等の導入	・・・	44
3	AI(Artificial Intelligence)システムの導入	・・・	45
4	校務支援システムの導入	・・・	45
5	オンライン手続きの推進	・・・	46
<b>3. 公共施設マネジメントの推進</b>			
(1) 公共施設の最適な配置			
① アクションプランに基づく施設の更新検討			
1	施設の更新	・・・	47
(2) 財政負担の平準化及び維持管理費の縮減			
① 公共施設の更新に必要な財源の確保			
1	統廃合により出現する余剰財産の有効活用・売却	・・・	48
2	公共施設整備基金への積み立て	・・・	48
② 維持管理コストの縮減			
1	施設の効率的な修繕	・・・	49
③ PPP/PFIの活用検討・導入			
1	優先的検討規程の策定検討	・・・	53
2	PPP/PFIの積極的な導入推進	・・・	53
3	庁舎等の建設、維持補修におけるPPP/PFIの活用	・・・	54
4	下水道施設等の整備、管理、維持補修におけるPPP/PFIの活用	・・・	54
5	学校施設等の建築、管理、維持補修におけるPPP/PFIの活用	・・・	55
6	保育園施設等の建築、管理、維持補修におけるPPP/PFIの活用	・・・	55
<b>4. 市民協働によるまちづくりの推進</b>			
(1) 市民参画の推進			
① 市政への意見の反映			
1	パブリックコメントの実施	・・・	56
(2) 情報の積極的な公開と情報共有の推進			
① 情報の発信・共有の推進			
1	様々な媒体による情報発信事業の実施	・・・	57
2	ウェブサイト・SNS管理事務事業の改善・充実	・・・	57
3	子育てネットの充実	・・・	58
(3) 市民等との協働の推進			
① 団体への支援			
1	自治会への支援	・・・	59
2	市民公益活動への支援	・・・	59
3	自主防災組織の増加及び育成	・・・	60
② 連携の推進			
1	大学や企業との連携	・・・	61
2	市民後見人の養成	・・・	61
3	避難行動要支援者支援体制の充実	・・・	62
4	もずふる応援隊の増員	・・・	62
<b>5. 外郭団体等の改革</b>			
(1) 外郭団体の改革			
① 外郭団体の改革			
1	社会福祉法人羽曳野市社会福祉協議会	・・・	63
2	公益社団法人羽曳野市シルバー人材センター	・・・	63
3	有限会社はびきのエル・エス	・・・	64
4	株式会社みのりの里	・・・	64
(1) 一部事務組合の改革			
① 一部事務組合の改革			
1	柏原羽曳野藤井寺消防組合	・・・	65
2	柏羽藤環境事業組合	・・・	65

〈基本項目〉 1. 持続可能な行財政運営の確立

〈取組指針〉 (1) 自主財源の確保

〈取組内容〉 ① 徴収率の向上

目指すべき状態	市民等負担の公平性・公正性を保つため、新たな滞納の発生を極力抑えるとともに、滞納の縮減が図られている状態。
---------	---

実施項目 - 1	市税
所管課	税務課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪府域地方税徴収機構へ参加を継続した。</li> <li>○市税催告コールセンターの実施を継続した。</li> <li>○滞納者の早期確認や財産調査の実施により、早期の滞納処分や納税交渉を行った。</li> <li>○財産調査について、既存の郵送調査とあわせて電子オンライン調査の試行運用へ参加した。</li> <li>○納税方法を拡充した。(PayPay・LINEPay)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続した。(電子オンライン調査への試行運用への参加は見送った。)</li> <li>○電子マネーによる納付方法の拡充準備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○電子マネーを使った納付方法を拡充し運用した。(auPAY・d払い・Jcoin)</li> <li>○地方税統一QRコードの活用について実施準備を進めた。</li> <li>○令和4年6月より財産調査(預貯金調査業務)の電子化サービス(PipitLINK)を運用した。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長期高額滞納事案が解消し、また、徴収率が向上した。</li> <li>○電子マネー(PayPay・LINEPay)を使った納付方法の拡充により、納税の利便性等が向上した。</li> </ul>	○令和元年度・2年度と同様の効果であった。	○令和3年度までと同様の効果があった。
【参考】実績値	R1 (徴収率)97.80%、(滞納処分件数)954件	R2 (徴収率)98.21%、(滞納処分件数)614件	R3 (徴収率)98.69%、(滞納処分件数)444件

令和5年度 実施内容	【 継続・実施 】
	○地方税統一QRコードを活用した納税手法の運用を開始する。

実施項目 - 2	国民健康保険料
所管課	保険年金課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○必要に応じて、電話での納付相談を実施した。</li> <li>○収納推進員を活用した未納者への個別訪問を行った。</li> <li>○コールセンターからの電話による納付勧奨や口座振替案内を行った。</li> <li>○滞納処分を実施した。</li> <li>○滞納処分事務フローを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続しながら、12月に夜間と日曜で各一日、コールセンターを開設して未納者への電話による納付案内を実施した。また、平日の一日で夜間納付相談窓口を開設した。</li> <li>○通年で未納者の事案経過などを勘案して個別催告を行い、12月には一斉催告を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前年度以上の収納率を目標として、新型コロナウイルス感染症や個別事案等の状況により、納付相談や催告について引き続き柔軟に対応する。</li> <li>○令和3年度までの取り組みを継続しながら、8・12・3月に夜間と日曜で各一日、コールセンターを開設して未納者への電話による納付案内を実施した。</li> <li>○通年で未納者の事案経過などを勘案して個別催告を行い、4・9・12月には一斉催告を行った。</li> </ul>
効果	○収納率が向上した。	○全期前納報奨金制度の廃止で、全期から期別収納への切り替えが進み、徴収率は徐々に回復している。	○滞納事案の個別事象に照らして取り組みの継続により取り組み項目の達成に寄与している。
【参考】実績値	R1 (収納率)93.64%(現年度)17.7%(滞納分)、(滞納処分件数)103件	R2 (収納率)94.92%(現年度)19.9%(滞納分)、(滞納処分件数)206件	R3 (収納率)95.68%(現年度)25.55%(滞納分)、(滞納処分件数)320件

令和5年度 実施内容	【 継続・実施 】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続するほか、保険料納付の利便性向上を図るため、スマホ決済アプリによる決済サービスを導入する。(※スマホ決済アプリ(PayPay、LINE Pay、au Pay、d払い、J-Coin)による請求書払いを開始)</li> <li>○スマホ決済の導入について、送付物やリーフレット等での周知を行う。</li> </ul>

実施項目 - 3	介護保険料
所管課	高年介護課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夜間納付相談窓口を開設し、電話相談や窓口納付に対応した。</li> <li>○収納推進員による未納者への個別訪問を行った。</li> <li>○保険証郵送時に介護保険制度案内パンフレットを同封し、制度案内と納付勧奨を行った。</li> <li>○コンビニ収納代行サービスの開始準備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続した。(収納推進員による未納者への個別訪問は未実施。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収納率99.30%を目標として、市税や国民健康保険料等の関係部署と連携のうえ、きめ細やかな収納対応を継続した。</li> <li>○令和5年度4月よりスマホ決済収納代行サービスを開始するための準備を行った。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○きめ細かな収納対策の実施により、収納率は徐々に向上している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コンビニ収納代行サービスの利用者が当初見込みより多く、利便性が向上した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続ききめ細やかな収納対策を実施し、収納率は徐々に向上している。コンビニ収納の利用者が令和3年度より伸びている。(21.5%→26.5%見込)</li> </ul>
【参考】実績値	R1 (収納率)98.91%	R2 (収納率)99.05%	R3 (収納率)99.20%

令和5年度 実施内容	<p>【 継続・実施 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続するほか、保険料納付の利便性向上を図るため、スマホ決済アプリによる決済サービスを導入する。(※スマホ決済アプリ(PayPay、LINE Pay、au Pay、d払い、J-Coin)による請求書払いを開始)</li> </ul>
---------------	---

実施項目 - 4	保育園(公立認定こども園を含む。)保育料等(民間保育園の保育料等を含む。)
所管課	こども保育課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未納者への早朝及び夜間の個別訪問を行った。</li> <li>○窓口や個別訪問時に児童手当からの申出徴収を説明した。</li> <li>○児童手当からの申出徴収を実施した。</li> <li>○滞納者への督促及び催告を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○積極的に口座振替納付登録の案内を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○過年度分について、納付相談等により児童手当からの申出徴収を更に推進した。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童手当からの申出徴収に関する理解が広がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童手当からの申出徴収に関する理解が更に広がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童手当からの申出徴収に関する理解が更に広がった。</li> </ul>
【参考】実績値	R1 (徴収率)99.33%	R2 (徴収率)98.99%	R3 (徴収率)98.45%

令和5年度 実施内容	<p>【 継続 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> </ul>
---------------	---



実施項目 - 5	下水道事業受益者負担金
所管課	下水道総務課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○滞納者への個別訪問、督促及び催告を実施した。</li> <li>○破産や競売に関する事案については、交付要求を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○納期限の翌月末に、滞納者に対して督促及び催告を実施した。</li> <li>○令和3年11月～12月に、滞納者に対して、電話での納付勧奨及び訪問勧奨を行った。</li> <li>○破産や競売に関する事案については、交付要求を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○効果的な催告方法を検討した。</li> <li>○滞納処分準備として、預貯金の調査を積極的に行った。</li> </ul>
効果		○滞納者に対して、電話での納付勧奨及び訪問勧奨を行ったことが徴収率向上に繋がった。	○滞納者に対して、早期に訪問勧奨を行った。
【参考】実績値	R1 (徴収率)95.69%	R2 (徴収率)93.12%	R3 (徴収率)95.37%

令和5年度 実施内容	【継続・検討】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○納期限内に納付のない方、督促しても納付のない方には、早いうちに納付勧奨を行う。(11月、2月に訪問勧奨実施)</li> <li>○分納滞納に応じないなどの悪質な滞納者は、納付勧奨と並行して財産調査を行い、催告書の送付等を随時行う。</li> </ul>

実施項目 - 6	市営住宅使用料(駐車場使用料を含む。)
所管課	建築住宅課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○滞納者への未納通知及び督促状を送付した。</li> <li>○滞納者への毎月の電話連絡及び個別訪問を行った。</li> <li>○分納誓約書による計画的な納付を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続した。(滞納者への個別訪問は未実施。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○徴収率90%を目標として、令和3年度までの取り組みを継続した。(滞納者への個別訪問は未実施。)</li> </ul>
効果	○滞納額が減少した。	○滞納額が減少した。	○滞納額が減少した。
【参考】実績値	R1 (徴収率)88.3%	R2 (徴収率)88.4%	R3 (徴収率)88.2%

令和5年度 実施内容	【継続】
	○徴収率90%を目標として、取り組みを継続する。

実施項目 - 7	後期高齢者医療保険料
所管課	保険年金課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○必要に応じて、電話での納付相談を実施した。</li> <li>○収納推進員を活用した未納者への個別訪問を行った。</li> <li>○コールセンターからの電話による納付勧奨や口座振替案内を行った。</li> <li>○滞納処分を実施した。</li> <li>○滞納処分事務フローを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続しながら、12月に夜間と日曜で各一日、コールセンターを開設して未納者への電話による納付案内を実施した。また、平日の一日で夜間納付相談窓口を開設した。</li> <li>○通年で未納者の事案経過などを勘案して個別催告を行い、12月には一斉催告を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前年度以上の収納率を目標として、新型コロナウイルス感染症や個別事案等の状況により、納付相談や催告について引き続き柔軟に対応した。</li> <li>○令和3年度までの取り組みを継続しながら、8・12・3月に夜間と日曜で各一日、コールセンターを開設して未納者への電話による納付案内を実施した。</li> <li>○通年で未納者の事案経過などを勘案して個別催告を行い、4・9・12月には一斉催告を行った。</li> </ul>
効果	○収納率が向上した。	○年齢到達時で口座振替の電話勧奨、必要に応じて訪問案内など目標設定の達成に寄与している。	○年齢到達時で口座振替の電話勧奨、必要に応じて訪問案内などで徐々に収納状況の改善に寄与している。
【参考】実績値	R1 (収納率)99.5%(現年度)40.3%(滞納分)、(滞納処分件数)4件	R2 (収納率)99.7%(現年度)43.1%(滞納分)、(滞納処分件数)12件	R3 (収納率)99.7%(現年度)49.1%(滞納分)、(滞納処分件数)9件

令和5年度 実施内容	【 継続・実施 】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続するほか、保険料納付の利便性向上を図るため、スマホ決済アプリによる決済サービスを導入する。(※スマホ決済アプリ(PayPay、LINE Pay、au Pay、d払い、J-Coin)による請求書払いを開始)</li> </ul>

〈基本項目〉 Ⅰ. 持続可能な行財政運営の確立

〈取組指針〉 (1) 自主財源の確保

〈取組内容〉 ② 債権の適正管理

目指すべき状態	適切な債権管理の下で新たな未収金を発生させず、債権回収及び整理により既存の未収金が解消された状態。
---------	---

実施項目 - 1	組織・規程マニュアル等の整備
所管課	行政改革課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○市内の債権管理状況調査(令和元年度決算時点)を行った。 ○債権管理関係規定に関する先進他市事例を収集した。	○市内の債権管理状況調査(令和2年度決算時点)を行った。 ○令和2年度調査結果と徴収率等を比較し、徴収率の増減要因に関する情報収集を行った。	○市内の債権管理状況調査(令和3年度決算時点)を行った。 ○令和3年度調査結果と徴収率等を比較し、徴収率の増減要因に関する情報収集を行った。
効果	○令和元年度の債権管理状況(種類、調定額、繰越額等)について把握した。	○令和2年度の債権管理状況(種類、調定額、繰越額等)について把握した。(徴収率は全体的に向上している)	○令和3年度の債権管理状況(種類、調定額、繰越額等)について把握した。(徴収率は全体的に向上している)
【参考】実績値	R1 (調査結果:徴収率)92.09%	R2 (調査結果:徴収率)92.56%	R3 (調査結果:徴収率)93.36%

令和5年度 実施内容	【 検討 】
	○市内の債権管理状況調査(令和4年度決算時点)を行う。 ○組織及び規程マニュアル等の研究・規定内容を検討する。

実施項目 - 2	保育園(認定こども園)給食費
所管課	こども保育課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○未納者への早朝及び夜間の個別訪問を行った。 ○窓口や個別訪問時の児童手当からの申出徴収を説明した。 ○児童手当からの申出徴収を行った。 ○滞納者への督促及び催告を実施した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。 ○積極的に口座振替納付登録の案内を行った。	○令和3年度までの取り組みを継続した。 ○登録率100%を目標として、積極的に口座振替納付登録を案内した。
効果	○児童手当からの申出徴収に関する理解が広がった。	○児童手当からの申出徴収に関する理解が更に広がった。	○児童手当からの申出徴収に関する理解が更に広がった。
【参考】実績値	R1 (徴収率)99.82%	R2 (徴収率)99.51%	R3 (徴収率)97.44%、(登録率)70%

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 3	幼稚園使用料
所管課	こども保育課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○滞納者への早朝・夜間の個別訪問による徴収を行った。 ○児童手当からの申出徴収を行った。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○過年度分の徴収率100%を目標として、令和3年度までの取り組みを継続した。 ○過年度分について、納付相談等により児童手当からの申出徴収を更に推進した。
効果	○児童手当からの申出徴収に関する理解が広がった。	○児童手当からの申出徴収に関する理解が更に広がった。	○児童手当からの申出徴収に関する理解が更に広がった。
【参考】実績値	R1 (徴収率)99.13%(現年度分)	R2 (徴収率)7.84%(滞納分)	R3 (徴収率)7.95%(滞納分)

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 4	延長保育料
所管課	こども保育課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○延長保育利用時において、各施設で利用者へ納付を促し、徴収した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。
効果	○徴収率100%を維持した。	○徴収率100%を維持した。	○徴収率100%を維持した。
【参考】実績値	R1 (徴収率)100%	R2 (徴収率)100%	R3 (徴収率)100%

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 5	児童扶養手当返納金
所管課	こども政策課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○過誤払い対象者への電話連絡や郵送による通知等を行い、返金を促した。 ○返納にあたっては分納等の対応を実施した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○全ての過誤払いの返金を目標として、令和3年度までの取り組みを継続した。
効果	○分納等の対応により、返金につながった。	○分納等の対応により、返金につながった。	○分納等の対応により、返金につながった。
【参考】実績値	R1 (返納金)285,860円	R2 (返納金)235,640円	R3 (返納金)124,000円、(過誤払い総額)5,526,870円

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 6	児童手当返納金
所管課	こども政策課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○過誤払い対象者への電話連絡や郵送による通知等を行い、返金を促した。 ○返納にあたっては分納等の対応を実施した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○全ての過誤払いの返金を目標として、令和3年度までの取り組みを継続した。
効果	○分納等の対応により、返金につながった。	○分納等の対応により、返金につながった。	○分納等の対応により、返金につながった。
【参考】実績値	R1 (返納金)90,000円	R2 (返納金)438,000円	R3 (返納金)172,000円、(過誤払い総額)1,050,000円

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 7	生活保護法第63条返還金・第78条徴収金
所管課	生活福祉課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的な税務調査や財産調査等により、資産状況を早期に把握した。</li> <li>○滞納者へ督促状を送付した。</li> <li>○滞納者への電話による納付勧奨を行った。</li> <li>○返還対象の保護費等費消前の場合、速やかに一括納付の返還決定を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○法第63条返還金及び法第78条徴収金の滞納処分を行うために必要な本市生活保護法施行細則の改正を行い、徴収職員証を規定し交付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○徴収職員証の携帯を義務化し、訪問徴収を実施した。</li> <li>○ケースワーカー等による生活保護費の詐取等の不正防止のため、返還金・徴収金等現金収納の取り扱いを徴収職員証を所持している者に限定した。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度は1,716,784円(過去5年間分の一括送付)の納付があった。</li> <li>○令和2年度は2,799,844円の納付があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度は246,314円の納付があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度(11月末時点)93,889円の納付があった。</li> </ul>
【参考】実績値	R1 (送付件数)108件(過去5年度分の一括送付)	R2 (送付件数)33件	R3 (送付件数)47件

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 8	地方自治法施行令第159条・第160条戻入金
所管課	生活福祉課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未納者へ督促状を送付した。</li> <li>○未納者へ電話による納付勧奨を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度までの取り組みを継続した。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度は2,187,054円(過去5年間分を一括送付)の納付があった。</li> <li>○令和2年度は392,353円の納付があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度分は266,154円の納付があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度(11月末時点)146,685円の納付があった。</li> </ul>
【参考】実績値	R1 (送付件数)263件(過去5年度分の一括送付)	R2 (送付件数)82件	R3 (送付件数)77件

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 9	国民健康保険一般被保険者不当利得返還金
所管課	保険年金課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○債務者への返還請求を通知した。 ○分納誓約書による計画的な返還を実施した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。 ○電話等による返還の相談を行った。
効果		○回収率9割以上を維持している。	○11月末時点で回収率は8割となっている。
【参考】実績値	R1 (収入額)5,688,229円、(回収率)95.8%	R2 (収入額)4,252,139円、(回収率)93.7%	R3 (収入額)2,399,009円、(回収率)95.4%

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 10	老人福祉法第28条負担金
所管課	地域包括支援課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○滞納者へ納付催告を行った。 ○聞き取りによる資力、生活状況や債務額の調査等を実施した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。 ○滞納者へ納付催告し、来庁時に納付相談を行った。	○滞納者の分納誓約が終了した際、納付相談のうえ分納誓約を再度取得し、納付の継続につなげた。 ○分納誓約の履行が困難な場合、相談時に納付催促を行った。
効果		○納付催告を行った結果、分納誓約を取得し、滞納額の一部の納付があった。	○分納誓約により、納付の継続につながっている。
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 (納付額)2,000円

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○完納を目標とし、取り組みを継続する。

実施項目 - 11	農業次世代人材投資資金(経営開始型)返還金
所管課	農とみどり推進課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○債権回収の効率化のため、申請様式に連帯保証人欄を設置した。 ○債権回収フローを作成した。 ○債務者及び関係者へ、滞納時の対応を説明した。	○債権回収をより効率化させるため、補助金交付誓約時の連帯保証人要件を修正した。 ○資金交付対象者に対し、返還要件に該当しないための助言及び指導を実施した。	○資金交付対象者に対し、返還要件に該当しないための助言及び指導を実施した。
効果	○あらかじめ滞納時の対応に関する説明を行ったことにより、滞納の長期化を防ぐことができた。	○債権が発生しなかったため、特になし。	○債権が発生しなかったため、特になし。
【参考】実績値	R1 (回収額)500,000円 (2年度回収済)	R2 (回収額)500,000円	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 12	駐車場使用料(古市駅西駐車場)
所管課	都市計画課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○使用月前月の徴収により、未収金の発生を防止した。 ○滞納分については、分納誓約書により計画的に債権回収を実施した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。
効果	○未収金が減少した。	○未収金が減少した。	○未収金が減少した。
【参考】実績値	R1 (徴収額)20,000円	R2 (徴収額)24,000円	R3 (徴収額)24,000円

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。



実施項目 - 13	留守家庭児童会使用料
所管課	次世代育成課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○滞納者への年3回の督促を行った。</li> <li>○次年度入会受付時に滞納分の徴収を行った。</li> <li>○新たな未収金の発生を防ぐため、過去の滞納実績に基づく入会を不可とする対応を実施した。</li> </ul>	○令和2年度までの取り組みを継続した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○電話による督促を新たに実施した。</li> </ul>
効果	○徴収率が向上した。	○徴収率を維持できた。	○徴収率は維持または向上する見込み。
【参考】実績値	R1 (徴収率)99.4%	R2 (徴収率)99.8%	R3 (徴収率)99.7%

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○徴収率100%を目指して、取り組みを継続する。

〈基本項目〉 1. 持続可能な行財政運営の確立

〈取組指針〉 (1) 自主財源の確保

〈取組内容〉 ③ 課税の適正化

目指すべき状態	市民等負担の公平性・公正性を保つため、適正な課税客体に対する課税がなされた状態。
---------	--

実施項目 - 1	固定資産税(償却資産)
所管課	税務課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○無資産申告や未申告状態の納税義務者の申告内容を調査した。</li> <li>○無申告法人等へ申告を催告した。</li> <li>○調査体制・調査方法を検討した。</li> <li>○申告時期前に市広報及びウェブサイトで申告を啓発した。</li> <li>○新築家屋評価時に、商業施設等へ申告を依頼した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○無申告法人等へ申告を催告した。</li> <li>○申告時期前に市広報及びウェブサイトで申告を啓発した。</li> <li>○新築家屋評価時に、商業施設等へ申告を依頼した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前年度の実施内容を基本として取り組みを継続した。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度は159件、4,502,800円の期日後申告があった。</li> <li>○令和2年度は158件、4,257,500円の期日後申告があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度は74件、19,095,400円の期日後申告があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度は73件、8,081,200円の期日後申告があった。</li> </ul>
【参考】実績値	R1 (決算額)500,969,947円	R2 (決算額)510,061,553円	R3 (決算額)460,978,514円

令和5年度 実施内容	<p>【 継続 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○前年度の実施内容を基本として取り組みを継続する。</li> </ul>
---------------	---

〈基本項目〉 Ⅰ. 持続可能な行財政運営の確立

〈取組指針〉 (1) 自主財源の確保

〈取組内容〉 ④ 受益者負担の適正化

目指すべき状態	近隣の状況を踏まえつつ、コスト等を反映した額が設定されている状態。
---------	-----------------------------------

実施項目 - 1	手数料
所管課	関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○特定の方が受ける行政サービスの対価として、条例に基づき手数料を徴収した。	○使用料・手数料の庁内基礎調査を行った。 ○事務経費の算出や、近隣市との手数料徴収状況の比較を行った。 ○庁内委員会を設置し、使用料・手数料の方向性について検討を行った。 ○経費算出等の結果、一部手数料の見直しを行った。	○令和4年10月1日より、改定後の各種手数料を適用した。 ○検討の継続を要する案件について、関係部局との情報整理や協議・検討を進めた。 ○手数料の改定について、広報誌(6月・10月)及びウェブサイトに掲載し、周知を行った。 ○一部の手数料未徴収事務について、令和4年10月1日より徴収を開始した。
効果	○条例に基づき適正に徴収した。	○手数料条例等を改正した。	○改正後の手数料を適用した。
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○必要に応じて随時の見直しを行うなど、取り組みを継続する。

実施項目 - 2	使用料・占用料
所管課	関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○行政財産や駐車場等の使用、その他の幅広い行政サービスの使用について、条例に基づき使用料を徴収した。 ○実勢価格に近づけるため、普通財産貸付料について定期的な見直しを実施した。	○駐車場の使用等に関して、近隣市の状況調査を行った。 ○使用料・手数料の庁内基礎調査を行った。 ○事務経費の算出や、近隣市との手数料徴収状況の比較を行った。 ○庁内委員会を設置し、使用料・手数料の方向性について検討を行った。 ○検討の結果、下水道使用料の見直しを行った。	○検討の継続を要する案件について、関係部局との情報整理や協議・検討を進めた。 ○下水道使用料の改定について、広報誌(6月・10月)及びウェブサイトに掲載し、周知を行った。 ○行政財産(福利厚生会駐車場)の使用料を見直した。
効果	○条例に基づき適正に徴収した。	○下水道使用料改定のため、下水道条例の改正を行った。	○令和5年度当初の下水道使用料の新料金適用について、十分な周知を行うことができた。
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続・実施 】
	○必要に応じて随時の見直しを行うなど、取り組みを継続する。 ○令和5年4月1日より、改定後の下水道使用料を適用する。 ○令和6年4月1日適用予定の道路占用料について、条例改正手続きを行う。 ○実勢価格に近づけるため、普通財産貸付料について定期的な見直しを実施する。

〈基本項目〉 1. 持続可能な行財政運営の確立

〈取組指針〉 (1) 自主財源の確保

〈取組内容〉 ⑤ 公有財産の活用

目指すべき状態	公有財産について、不用地等の計画的売却を進め、未利用状態の解消や歳入確保への貢献に向け早期の有効活用が図られる状態。
---------	--

実施項目 - 1	不用地等の有効活用・売却
所管課	管財用地課、関係課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○市有地売却の入札を実施した。	○市有地売却の入札を実施した。 ○総合スポーツセンターに隣接する寄附を受けた用地に民間資金で倉庫を整備した。	○入札を実施し、落札できた。
効果	○令和元年度に実施した入札には応募者がなかった。 ○令和2年度については入札を実施し、落札できた。	○入札を実施し、落札できた。	○入札を実施し、落札できた。
【参考】実績値	R1 (公募件数)2件(応札者なし)	R2 (公募件数)2件(応札者1件)	R3 (公募件数)5件(応札者4件)

令和5年度 実施内容	【継続】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 2	公用車その他不用物品の売却
所管課	管財用地課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○事務軽減のため、公用車購入の発注時に下取りを仕様を含み発注した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。
効果		○新車購入時に下取りでの売却が実施できた。	○新車購入時に下取りでの売却が実施できた。
【参考】実績値	R1 (台数)7台・145,600円	R2 (台数)6台・842,980円	R3 (台数)3台・60,000円

令和5年度 実施内容	【継続】
	○取り組みを継続する。

〈基本項目〉 Ⅰ. 持続可能な行財政運営の確立

〈取組指針〉 (1) 自主財源の確保

〈取組内容〉 ⑥ 新たな収入の開拓

目指すべき状態	職員一人一人が工夫をすることにより、事務を行う上であるいは既存財産を活用するなどして収入が得られる方を検討し、新たな収入源が開拓されている状態。
---------	--

実施項目 - 1	広告料収入等
所管課	関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<p>【過去の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本館東側玄関の風除室に看板広告を設置した。</li> <li>○総合スポーツセンターと市役所（市民課前）に広告映像等を放映するモニターを設置した。</li> <li>○道の駅しらとりの郷羽曳野場内にて広告看板を設置した。</li> <li>○各種納付書の封筒やウェブサイトへの広告掲載を募集した。</li> <li>○市ウェブサイトにて、令和3年度から開始する羽曳野市公共施設循環福祉バス及び公用車への広告掲載募集記事を掲載した。</li> <li>○道路ネーミングライツの導入にあたっての検討</li> <li>○市内図書館における雑誌スポンサーを募集した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○総合スポーツセンターと市役所（市民課前）に広告映像等を放映するモニターを設置した。</li> <li>○道路ネーミングライツの導入にあたっての他市事例の研究を行った。</li> <li>○市ウェブサイト及び広報はびきの12月号にて、総務課で作成する公用封筒への広告掲載募集記事を掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○総合スポーツセンターと市役所（市民課前）に広告映像等を放映するモニターを設置した。</li> <li>○軽自動車税納税通知書等の送付用封筒に広告を掲載した。</li> <li>○市ウェブサイトにて、公用封筒への広告掲載募集記事を掲載した。</li> <li>○市内図書館における雑誌スポンサーの取り組みを継続した。</li> </ul>
効果			
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	<p>【継続・実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年7月で契約満了となる道の駅しらとりの郷・羽曳野の屋外広告看板設置について、新たに提案募集を実施する。</li> <li>○固定資産税・軽自動車税納税通知書等の送付用封筒に広告を掲載する。</li> <li>○令和6年度市税納税通知書送付用封筒への広告掲載について、市ウェブサイトへの募集記事を掲載する。</li> </ul>
---------------	---

実施項目 - 2	各種イベントにおける協賛金等
所管課	関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○市や実行委員会主催のイベント等において、企業等からの協賛をいただいた。	○市主催のイベント等において、企業等からの協賛をいただいた。	○市や実行委員会主催のイベント等において、企業等からの協賛をいただいた。
効果			
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> </ul>
---------------	---

実施項目 - 3	ふるさと納税の拡充による寄附金額の増加
所管課	魅力づくり推進課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと納税ポータルサイトを1サイトから4サイトへ増設した。</li> <li>○ふるさと納税返礼品出品者の新規開拓や返礼品メニュー追加のお願いにより返礼品が増加した。</li> <li>○市内各種イベントでチラシを配布した。</li> <li>○SNSを活用して積極的に情報を発信した。</li> <li>○ふるさと納税の取り組み事例について、情報収集を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと納税返礼品出品者の新規開拓や返礼品メニュー追加により返礼品が増加した。</li> <li>○市内在住来訪者が見込める公共施設にチラシの配架、ポスターの掲示を行った。</li> <li>○市内各種イベントでチラシを配布した。</li> <li>○SNS (Facebook, Twitter, Instagram) を活用して積極的に情報配信した。</li> <li>○近隣自治体の情報収集を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと納税返礼品出品者の新規開拓や返礼品メニュー追加により返礼品が増加した。</li> <li>○羽曳野市ふるさと納税の返礼品を掲載したパンフレットを紙面及びデータで作成し、周知を行った。</li> <li>○市内及び市外の各種イベントでチラシを配布した。</li> <li>○寄附収集額の高い市に対して、直接担当者の元に赴いたり、各種イベントで質問をすることで、寄附金額を増加させる方法を伺った。</li> <li>○SNSや動画の配信等、インターネットを活用した情報配信を行った。</li> <li>○企業版ふるさと納税の受入れ環境を整備した。</li> </ul>
効果	○寄附額が増加した。(前年度比約310%)	○寄附額が増加した	○寄附額が増加した。
【参考】実績値	RI (寄附額)17,323,415円	R2 (寄附額)53,856,512円	R3 (寄附額)104,623,000円

令和5年度 実施内容	<p>【 継続 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農産物に特化したふるさと納税サイト(ポケットマルシェふるさと納税)を導入する。</li> <li>○令和4年度の取り組みに加え、東京圏等の人口が多いイベント等において周知活動を実施する。</li> <li>○大阪はびきの観光局と連携し、返礼品のPR活動を実施する。</li> </ul>
---------------	---

実施項目 - 4	資金運用の実施
所管課	財政課、出納室

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般会計や基金等を、定期預金等の銀行預金により運用した。</li> </ul>	○令和2年度までの取り組みを継続した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期預金等の銀行預金による資金運用を継続した。</li> <li>○基金残高等をもとにした有価証券による資金運用について、利率の動向、新型コロナウイルス感染症の感染状況、庁舎の建替え等の施設の更新などを勘察し、運用のメリット・デメリットの調査・研究を行った。</li> <li>○大阪府発行のグリーンボンド公募公債について、安全性の高い債券であり、現在の定期預金利率と比べ高い利率による利子収入を得ることができるものであること、また大阪府の環境施策の趣旨に賛同し、その取り組みに貢献できることから、羽曳野市資金管理方針に基づき、支払資金に支障をきたすことのない範囲で運用を行った。</li> </ul>
効果	預金利子として令和元年度と2年度の2カ年で1,083千円の利子収入を得ている。	預金利子として令和3年度の1カ年で267千円の利子収入を得ている。	-
【参考】実績値	RI (利子収入)917千円	R2 (利子収入)166千円	R3 (利子収入)267千円

令和5年度 実施内容	<p>【 継続 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> </ul>
---------------	---

実施項目 - 5	財政状況の見える化による市町村振興補助金の確保
所管課	財政課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○財政状況の見える化に関する資料の充実のうえ、市ウェブサイトで公表した。	○府市町村課評価Aを目標として、取り組みを継続した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。 ○市民にとってより分かりやすい内容とするため、財政状況の見える化に関する内容の見直しを実施した。
効果	○(参考)府市町村振興補助金として、令和元年度は14,900千円、令和2年度は23,600千円の補助を受けている。	○(参考)府市町村振興補助金として、令和3年度は26,400千円の補助を受けている。	○(参考)府市町村振興補助金として、令和4年度は24,350千円の補助を受けている。
【参考】実績値	R1 (府市町村課評価)E	R2 (府市町村課評価)B	R3 (府市町村課評価)A

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> <li>○引き続き、市町村振興補助金の確保や増額を図る。</li> </ul>

〈基本項目〉 1. 持続可能な行財政運営の確立

〈取組指針〉 (2) 事務事業の見直し

〈取組内容〉 ① 人件費の適正化

目指すべき状態	社会経済情勢や国及び他の地方公共団体の職員との均衡を踏まえ給与が決定されることを堅持しつつ、業務の委託化など事務の執行方法の工夫や事務の効率化により職員の総労働時間が縮減され人件費の適正化が進められている状態。
---------	---

実施項目 - 1	管理職給与のカット
所管課	人事課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○5級から8級までの管理職員に対し、職ごとに2.6%から5.0%までの範囲で給料を減額した。 ○給料減額については、令和3年3月31日をもって廃止した。	○他の地方公共団体の状況等を考慮し、令和3年度において給料の特例減額は実施しなかった。	○国及び他の地方公共団体の状況等を考慮し、幅広く検討したが、令和4年度において給料の特例減額は実施しなかった。
効果	○給料減額を実施したことにより、ラスパイレズ指数の抑制を行い、人件費が削減された。		
【参考】実績値	R1 (減額した額)35,441,874円	R2 (減額した額)32,185,666円	R3 (減額した額)0円

令和5年度 実施内容	<b>【 検討 】</b>  ○国及び他の地方公共団体の状況等を考慮し、幅広く検討する。
---------------	--

実施項目 - 2	人事院勧告による職員給与の改定
所管課	人事課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○令和2年度において、期末手当の支給月数を年間0.05月分引き下げた。	○令和3年度においては、期末手当の支給月数を年間0.15月分引き下げる。(令和4年3月実施) ※引下げ分の減額調整は、令和4年6月期に実施予定	○社会経済情勢を反映した人事院の勧告を尊重し、国及び他の地方公共団体の職員との均衡を踏まえ、給与の見直しを実施した。 ○令和4年度においては、給料表の給料月額の上上げ、勤勉手当の支給月数を年間0.1月分引き上げた。
効果	○期末手当の支給月数を引き下げたことにより、人件費が削減された。		
【参考】実績値	R1 -	R2 減額した額:12,874千円	R3 減額した額:0千円 ※令和4年度に反映

令和5年度 実施内容	<b>【 継続 】</b>  ○社会経済情勢を反映した人事院の勧告を尊重し、国及び他の地方公共団体の職員との均衡を踏まえ、給与の見直しを実施する。
---------------	---



実施項目 - 3	超過勤務手当の縮減
所管課	人事課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6月～9月をノー残業月間とした。</li> <li>○超過勤務事前承認を徹底した。</li> <li>○変則勤務及び週休日の振替を徹底した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○超過勤務事前承認を徹底した。</li> <li>○変則勤務及び週休日の振替を徹底した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○超過勤務事前承認を徹底した。</li> <li>○変則勤務及び週休日の振替を徹底した。</li> </ul>
効果	○超過勤務が減少することにより、職員の総労働時間・超過勤務手当額が縮減された。		
【参考】実績値	R1 (超過勤務手当額)71,218千円	R2 (超過勤務手当額)62,073千円	R3 (超過勤務手当額)91,058千円

令和5年度 実施内容	<p>【 継続 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○時間外勤務命令の上限時間等を設定し、時間外勤務の縮減を図る。</li> <li>○超過勤務事前承認を徹底する。</li> <li>○変則勤務及び週休日の振替を徹底する。</li> </ul>
---------------	---

実施項目 - 4	特別職給与の見直し
所管課	人事課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度においては、市長の給料を25%減額した。</li> <li>○令和2年度においては、市長の給料(4月～9月:25%減額、10月～3月:50%減額)及び副市長の期末手当(6月:20%減額)を減額した。</li> <li>○市長の退職金について、令和2年7月からの任期後の退職手当を支給しないものとする条例制定を行った。</li> </ul>	○令和3年度においては、市長の給料を30%減額した。	○引続き、市長の給料を30%減額した。
効果	○特別職給与減額により人件費が削減された。		
【参考】実績値	R1 (減額した額)3,326,000円	R2 (減額した額)14,323,000円	R3 (減額した額)3,991,680円

令和5年度 実施内容	<p>【 実施 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市長の給料を30%減額する。</li> </ul>
---------------	---

実施項目 - 5	学校校務員・幼稚園園務員業務の委託化
所管課	教育政策課、こども保育課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<p>○学校校務員については、学校と費用対効果等を総合的に協議した上、外部委託が適切であると判断した場合に委託化を進めた。</p> <p>○幼稚園園務員については、会計年度任用職員制度の初年度であり、検討の基礎となるコストを把握した。</p>	<p>○委託化を実施した学校に不定期にヒアリングを行い、今後の委託化に向けての参考としている。</p> <p>○取り組みを継続した。</p>	<p>○令和3年度までの取り組みを継続した。</p>
効果			
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【継続】
	<p>○取り組みを継続する。</p> <p>○学校校務員については、現在配置している会計年度任用職員の退職時などにおいて委託を検討する。</p> <p>○幼稚園園務員については、幼稚園統廃合等の進捗状況を踏まえ委託化を検討する。</p>

〈基本項目〉 1. 持続可能な行財政運営の確立

〈取組指針〉 (2) 事務事業の見直し

〈取組内容〉 ② 事務経費の削減

目指すべき状態	事務執行上の経費の無駄を省き、常に節約されている状態。
---------	-----------------------------

実施項目 - 1	庁舎・公用車のエネルギー消費量の抑制
所管課	管財用地課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○節電実行方針に基づき、庁舎の電気使用量削減を実施した。</li> <li>○庁舎の節電については、特に電力需要の大きな夏期及び冬期の節電状況を庁内向けに毎月周知した。</li> <li>○自転車やバイクの利用推進により燃料使用量を削減した。</li> <li>○車両燃料については、消費燃料の前年度比較を庁内向けに毎月周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎節電実行方針に基づき、電気使用量削減の取り組みを継続した。</li> <li>○令和3年度内に、庁舎別館照明のLED化を実施した。(令和4年4月完了)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引続き、対平成22年度比電力使用量を、夏期13%以上・冬期9%以上の削減を目標として取り組みを継続した。</li> <li>○公用車の使用自粛により燃料使用量の削減を実施した。</li> </ul>
効果	【H30→R1 燃料削減効果】 ○ガソリン458ℓ×125.312円=57,392円の増加 ○軽油2,425ℓ×102.485円=248,526円の削減 合計191,134円削減(燃料単価は令和元年度平均)	【R1→R2 燃料削減効果】 ○ガソリン8727ℓ×115.775円=1,010,368円の削減 ○軽油2692ℓ×91.1425円=245,355円の削減 合計1,255,723円削減(燃料単価は令和2年度平均単価)	【R2→R3 燃料削減効果】 ○ガソリン267ℓ×135.43円=36,159円の削減 ○軽油61ℓ×111.45円=6,798円の削減 合計42,957円削減(燃料単価は令和3年度平均単価)
【参考】実績値	R1 (電気削減量:H26→R1)14,020KWh	R2 (電気削減量:R1→R2)-95,607KWh	R3 (電気削減量:R2→R3)19,848KWh

令和5年度 実施内容	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> </ul>
---------------	---

実施項目 - 2	紙の縮減・ペーパーレス化
所管課	総務課、関係課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電子決裁の推進に関する通知を发出了。</li> <li>○印刷機の使用方法に関する通知の発出により、印刷経費を削減した。</li> <li>○一元化による紙の発注を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一元化による紙の発注の実施をした。</li> <li>○さらなる電子決裁等の推進について検討した。(関係課)</li> <li>○定期的な通知等はメールで送信した。</li> <li>○紙ベースの情報をデータ化して保存した。</li> <li>○各種申込にオンライン手続きを導入した。</li> </ul>
効果	○電子決裁率の向上につながり、紙の発注枚数も減少した。	電子決裁率の向上にはつながったが、昨年の12月末時点より紙の発注数は増加している。	電子決裁率の向上につながり、紙の発注枚数も昨年の12月末時点より減少した。
【参考】実績値	R1 (電子決裁率)45.4%、(発注枚数)7,936,500枚	R2 (電子決裁率)54.6%、(発注枚数)7,344,000枚	R3 (電子決裁率)59.9%、(発注枚数)7,609,500枚

令和5年度 実施内容	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> <li>○ペーパーレス化、電子決裁の推進等について進捗管理手法を継続的に研究する。</li> <li>○引続き、各種イベントの申込にロゴフォームを活用する。(関係課)</li> </ul>
---------------	--

実施項目 - 3	郵便料の縮減
所管課	総務課、関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一元化により郵便発送を行った。</li> <li>○各課の使用した郵便料金の月額・累計額の一覧表を庁内向けに通知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○各課に通知書等発送業務に関する調査を行った。</li> <li>○郵便制度の変更等についての通知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郵便制度の変更などについて常に注視し、継続して効率的な事務を維持した。</li> <li>○郵送の必要性の検討、メール等の代替手法への変更、安価な郵送種別への切替など、郵送料を縮減する取り組みを実施した。</li> <li>○郵便制度の変更などについて常に注視し、継続して効率的な事務を維持した。</li> </ul>
効果	○継続的に実施しており、常に節約されている状態を保持した。	○昨年と同様に継続的に実施しており、常に節約されている状態を保持した。	○昨年と同様に継続的に実施しており、常に節約されている状態を保持した。
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

〈基本項目〉 1. 持続可能な行財政運営の確立

〈取組指針〉 (2) 事務事業の見直し

〈取組内容〉 ③ 事務運営方法の見直し

目指すべき状態	全ての事務に対し事務事業評価を実施することによりPDCAサイクルを徹底し、事務の執行方法や費用対効果が検証され、当該事務の運営方法の改善等が行われている状態。
---------	---

実施項目 - 1	押印の廃止
所管課	関係課、総務課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電子決裁を推進した。</li> <li>○休暇等庶務事務を電子申請化した。</li> <li>○出勤簿を廃止(非常勤職員を除く。)した。</li> <li>○所属間の申請等の所属長印を廃止した。</li> <li>○行政手続き等における押印等の見直しを実施するため、関係手続きの全容把握に関する庁内照会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○各種申請書等の押印廃止を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○発信元の仕様に合わせた文書への押印省略など、見直し後の行政手続き等を順次実施した。</li> </ul>
効果	○継続的に実施しており、事務の効率化が進んだ。	○継続的に実施しており、事務の効率化が進んだ。 ○庁内の各所属において、取組に対する意識向上が見受けられる。	○継続的に実施しており、事務の効率化が進んだ。 ○庁内の各所属において、取組に対する意識向上が見受けられる。
【参考】実績値	R1 (電子決裁率)45.4%	R2 (電子決裁率)54.6%	R3 (電子決裁率)59.9%

令和5年度 実施内容	【継続】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> <li>○手続きの電子化・オンライン化に関する事務を進める。</li> </ul>

実施項目 - 2	契約方法の改善
所管課	契約検査課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○随意契約を行ってきた業務において債務負担の活用、契約開始時期の変更等により入札方式への移行を推進した。</li> <li>○単年度契約から長期継続契約への変更を推進した。</li> <li>○電子入札を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○コロナ禍における現行の入札方法の見直しを検討した。(郵送での入札など)</li> <li>○他市の電子入札状況についての情報収集と未導入分野での電子入札導入を検討した。</li> <li>○随意契約ガイドライン及び設計変更ガイドラインを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続した。</li> <li>○各種ガイドラインを用いて、適正な契約関係事務の実施を促進した。</li> </ul>
効果	○適正な入札及び契約事務を執行した。	○ガイドラインを作成したことにより、適正な契約事務に対する各職員の意識が向上した。	○ガイドラインを作成したことにより、適正な契約事務に対する各職員の意識が向上した。
【参考】実績値	R1 (入札)258件、(契約)242件	R2 (入札)252件、(契約)222件	R3 (入札)235件、(契約)224件

令和5年度 実施内容	【継続】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> <li>○ガイドラインを用いて、各職員に対し適正な契約事務を推奨する。</li> <li>○入札・契約業務を安定的に実施するため、契約管理システムを改修する。</li> </ul>

実施項目 - 3	選挙投票事務等の見直し
所管課	選挙管理委員会事務局

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○人材派遣員の活用により人件費を削減した。 ○選挙人の受付事務に入場整理券のバーコードリーダー処理を導入した。	○人材派遣員の活用により人件費を削減した。 ○選挙人の受付事務に使用するバーコードリーダー処理の導入を5箇所へ拡充した。	○参議院議員通常選挙において、人材派遣員31人を活用することにより人件費を削減した。 ○引き続き、選挙人の受付事務に使用するバーコードリーダー処理を5箇所の投票所で実施した。
効果	○2か所に導入しているバーコードリーダー処理により、人為的ミスが発生しにくくすることができた。	○バーコードリーダー導入箇所の拡充に伴い、更に人為的ミスが発生しにくくすることができた。	○人材派遣員の増員により人件費が削減した。 ○バーコードリーダー処理により人為的ミスの防止と選挙人名簿の照合時間の短縮が図れた。
【参考】実績値	R1 (バーコードリーダー導入投票所)2箇所	R2 (バーコードリーダー導入投票所)2箇所	R3 (人材派遣員)市議会議員一般選挙:20人、衆議院議員総選挙:19人 (バーコードリーダー導入投票所)両選挙ともに5箇所

令和5年度 実施内容	【 継続・一部拡充 】
	○令和5年度執行予定の大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙では、適正な人材派遣員数31人を目標とし、人材派遣員の活用を進める。 ○投票所における受付時の待ち時間の短縮に向け、投票者数の多い投票所への選挙人名簿照合システムの導入を拡大し、バーコードリーダーの拡充を進める。

実施項目 - 4	敬老事業の見直し
所管課	保健福祉政策課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○敬老事業の見直しについて検討を行った。 ○敬老祝金の支給資格及び支給額の見直し等を行った。	○金婚祝賀事業については、祝宴を廃止し、式典(敬老会と合同開催)と記念撮影を実施した。 ○敬老会は、会場を集約して実施した。 ○敬老祝金条例の廃止手続きを行った。(施行は令和4年4月1日)	○敬老祝金条例を廃止した。 ○前年度の実施内容を踏まえた取り組みを行った。
効果		○金婚祝賀会開催委託料の全額が削減された。	○敬老祝金条例の廃止により、個人給付から広く市民に行き渡る事業へ拡充するものとなった。
【参考】実績値	R1 (敬老事業決算額)29,732,387円	R2 (敬老事業決算額)23,025,700円	R3 (敬老事業決算額)23,839,586円

令和5年度 実施内容	【 検討 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 5	国保推進組合助成金の適正化
所管課	保険年金課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○羽曳野市国保推進組合助成金交付要綱を見直した。 ・助成金の対象となる事業及び経費の設定 ・助成金額の上限額の設定 ・助成上限額の算定基礎となる保険料の設定(前年分保険料)	○令和5年度を最後に制度を廃止することを決定し、各国保推進組合に周知した。	○令和2年度と同内容(同基準)で助成した。 ○令和5年度を最後に制度が廃止されることを引き続き周知した。
効果	○交付要綱の見直しにより、組合の活動実績に対応する助成となった。(※平成30年度実績額: 1,609,460円)	○各組合の事業の適正実施とともに、事業が5年度に廃止されることへの認識を深められた。	○各組合の事業の適正実施とともに、事業が5年度を最後に廃止されることへの認識を深められた。
【参考】実績値	R1 (助成額)912,964円	R2 (助成額)946,810円	R3 (助成額)705,680円

令和5年度 実施内容	<p>【 継続 】</p> <p>○令和2年度と同内容(同基準)で助成する。 ○助成金の最終年度であることを周知する。</p>
---------------	---

実施項目 - 6	介護保険料の賦課方法の見直し
所管課	高年介護課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○4月に介護保険料仮算定決定通知書を送付した。 ○7月に介護保険料本算定決定通知書を送付した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。 ○令和4年度を最後とした仮算定を廃止(本算定に一本化)について検討を行った。	○仮算定の廃止に関する条例改正手続きを行った。 ○令和5年度より仮算定を廃止することについて、広報誌(10月・3月)及びウェブサイトへの記事掲載をにより周知を行った。
効果			
【参考】実績値	R1 (仮算定)3,550件、(本算定)32,866件	R2 (仮算定)3,332件、(本算定)32,976件	R3 (仮算定)3,385件、(本算定)32,996件

令和5年度 実施内容	<p>【 実施 】</p> <p>○仮算定を廃止し、本算定に一本化する。 ○対象者については、仮算定廃止のお知らせを送付する。</p>
---------------	---

実施項目 - 7	休日急病診療所の効率的運営
所管課	健康増進課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策及び医療従事者の感染防止等のための必要物品等を購入した。 ○年末年始の休日急病診療所体制を整備(発熱者対応用テント等の借上げ及び医師・看護師の増員)した。	○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策及び医療従事者の感染防止等のための必要物品等を購入した。 ○年末年始の休日急病診療所体制を整備した。(発熱者対応診察スペース(保健センター3階)の設置及び歯科衛生士の増員等)。	○施設・設備の老朽化状況を考慮しつつ取り組みを継続する。 ○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策及び医療従事者の感染防止等のための必要物品等を購入した。 ○臨時発熱外来としてコロナ・インフルエンザの検査をするために年末年始の休日急病診療所体制を整備した。(発熱者対応診察スペース(保健センター3階)の設置及び歯科衛生士を増員等)。
効果	○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び医療従事者の感染防止を図りながら、休日急病診療事業を実施した。	○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び医療従事者の感染防止を図りながら、休日急病診療事業を実施した。	○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び医療従事者の感染防止を図りながら、休日急病診療事業を実施した。
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 8	公共施設(現行直営施設)休館日の見直し
所管課	行政改革課、関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	【主な実績】 ○高年生きがいサロン各館・・・開館時間を変更した。(9時～17時30分を9時～17時に30分短縮)	【主な実績】 ○図書館の休館日・開館時間について検討を行った。	○令和4年10月より、全図書館に週1日の休館日を設け、中央図書館の土日祝日の開館時間を、10時～20時から10時～18時とした。 ○利用・運営状況等について庁内調査を行い、費用対効果を踏まえた休館日の見直しについて検討を行った。
効果	○高年生きがいサロン各館・・・常時2名以上の職員配置体制となり、開館上の不測の事態に対応できるようになった。	○図書館の運営見直しが進んだ。	○図書館の人員体制見直しにより、費用対効果を高めることができた。
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続・実施 】
	○休館日の見直し対応の必要がある施設について、順次課題対応や手続きを進める。 ○引続き、休館日の見直しについて検討を行う。



実施項目 - 9	事務事業評価
所管課	行政改革課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<p>○市の全事務事業について、1次評価(所管課ごとの自己評価)及び2次評価(事務事業評価委員会による評価)を実施した。</p> <p>○1次、2次評価結果をウェブサイトで公表した。</p>	<p>○事務事業評価シート内容を見直し、シート作成に係る事務負担を軽減した。</p> <p>○事務事業評価委員会による2次評価を廃止し、意見付与のみとした。</p>	<p>○評価制度をより効果的・効率的なものとして活用するため、事務事業を評価対象と評価対象外に選別して実施した。</p> <p>○事務事業評価委員会による意見付与に関する手続きを行った。</p>
効果	○事務事業の改善及び見直し、総合計画の進行管理並びに予算の編成に活用できた。	○各所管課の事務負担の軽減ができた。	○各所管課の事務負担の軽減がより進んだ。
【参考】実績値	RI (一次評価)595事業、(二次評価)18事業	R2 (一次評価)598事業、(二次評価)17事業	R3 (自己評価)605事業

令和5年度 実施内容	【 検討 】
	○令和2年度から4年度までの事務の見直しを経過を受けて、事務事業評価制度の課題整理や対応検討を行う。

実施項目 - 10	公営企業における経営戦略の策定及び実行(水道事業)
所管課	水道局総務課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<p>○安全で安定した水の供給を行った。</p> <p>○水道施設等の整備と更新を行った。</p> <p>○水道事業の経営基盤の強化を進めた。</p> <p>○水道事業ビジョン「投資・財政計画」の財政収支について、令和元年度の計画値と実績値(決算値)との比較を行った。</p>	<p>○安全で安定した水の供給を行った。</p> <p>○水道施設等の整備と更新を行った。</p> <p>○水道事業の経営基盤の強化を進めた。</p> <p>○水道事業ビジョンについて検証業務を実施した。</p>	<p>○安全で安定した水の供給を行った。</p> <p>○水道施設等の整備と更新を行った。</p> <p>○水道事業の経営基盤の強化を進めた。</p> <p>○経営比較分析表(令和2年度決算)をウェブサイト公表した。</p>
効果	管路耐震化率の向上 (令和元年度:28.4% → 令和2年度:29.5%)	管路耐震化率の向上 (令和2年度:29.5% → 令和3年度:30.5%)	
【参考】実績値	RI (管路耐震化率)28.4%	R2 (管路耐震化率)29.5%	R3 (管路耐震化率)30.5%

令和5年度 実施内容	【 継続・実施 】
	<p>○取り組みを継続する。</p> <p>○水道事業整備計画(20年計画)の見直しを実施する。</p>

実施項目 - II	公営企業における経営戦略の策定及び実行(下水道事業)
所管課	下水道総務課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「羽曳野市下水道事業経営戦略(R3～R12)」の策定に向け業務委託を実施した。</li> <li>○令和3年3月に経営戦略を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道部内の検討組織を設け、下水道使用料の適正化に関する検討を行った。</li> <li>○下水道使用料の改定に関する条例改正手続きを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引続き、経営戦略の実行及び検証を進めた。</li> <li>○令和5年4月の下水道使用料改定に関する周知を行った。</li> </ul>
効果		○後年度の基準外繰入金の圧縮につながる。	○持続的・安定的な下水道事業の維持につながる。
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続・実施 】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引続き、経営戦略の実行及び検証を進める。</li> <li>○改定後の下水道使用料を適用する。</li> </ul>

〈基本項目〉 1. 持続可能な行財政運営の確立

〈取組指針〉 (2) 事務事業の見直し

〈取組内容〉 ④ 予算編成での削減

目指すべき状態	経常収支比率の高止まり、低い自主財源比率、高水準の市債残高など、厳しい財政運営が続いている中、本市の脆弱な財政基盤を強化し、持続可能な行財政運営を確立するため、徹底した行財政改革が行われている状態。
---------	---

実施項目 - 1	補助金の見直し
所管課	財政課、関係課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算編成方針において、所管課による詳細な補助金の使途の把握を依頼した。</li> <li>○団体への運営補助金等については、実績報告により団体の運営状況や事業効果を把握し、補助金等を設定した。</li> <li>○団体への運営補助金等について、必要に応じて見直した。</li> </ul>	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○前年度の実施内容を踏まえた取り組みとした。
効果			
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【継続】
	○前年度の実施内容や使用料改定を踏まえた取り組みとする。

実施項目 - 2	下水道事業会計への基準外補助金の圧縮
所管課	財政課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○下水道事業における後年度の企業債償還金を縮減し、将来的な一般会計からの基準外補助金の縮小を図るため、次年度の予算査定において下水道事業における建設改良費の抑制に取り組んだ。	○公害財特法の適用が令和2年度をもって終了したことを踏まえ、下水道事業における後年度の企業債償還金を縮減し、将来的な一般会計からの基準外補助金の縮小を図るため、次年度の予算査定において下水道事業における建設改良費の抑制に取り組んだ。	○前年度の実施内容を踏まえた取り組みとした。
効果	○後年度、下水道事業債の償還に対する補助金が減少する。	○後年度、下水道事業債の償還に対する補助金が減少する。	○後年度、下水道事業債の償還に対する補助金が減少する。
【参考】実績値	R1 下水道事業会計建設改良費決算額:1,030,926千円	R2 下水道事業会計建設改良費決算額:942,124千円	R3 下水道事業会計建設改良費決算額:809,011千円

令和5年度 実施内容	【継続】
	○前年度の実施内容や使用料改定を踏まえた取り組みとする。

実施項目 - 3	建設事業費の圧縮
所管課	財政課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○R3普通会計ベースの建設事業費の予算について、アクションプランに対応した査定を実施した。	○アクションプランの改定内容を踏まえつつ、R4普通会計ベースの建設事業費の予算について、アクションプランに対応した査定を実施した。	○アクションプランの改定内容を踏まえつつ、令和5年度普通会計ベースの建設事業費の予算について、アクションプランに対応した査定を実施したものの、物価高騰に伴う建築資材の価格高騰や、各種設備や道路舗装等の更新費用が増加している。
効果	○事業執行上、平成29年度～令和2年度の事業費は、対アクションプラン(R3改定前)計画値+2,195,527千円となっている。	○アクションプランの改定内容も踏まえつつ、普通建設事業費の縮減に向けて取り組んだ。	○アクションプランの改定内容も踏まえつつ、普通建設事業費の縮減に向けて取り組んだものの、物価高に伴う建設コスト増などが建設事業費に影響している。
【参考】実績値	R1 普通会計ベース普通建設事業費決算額: 2,367,770千円	R2 普通会計ベース普通建設事業費決算額: 2,278,871千円	R3 普通会計ベース普通建設事業費決算額: 2,150,943千円

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

〈基本項目〉 1. 持続可能な行財政運営の確立

〈取組指針〉 (3) 職員数の適正管理

〈取組内容〉 ① 適正な職員数の確保

目指すべき状態	必要な市民サービスを維持しつつ、スリムで効果的な業務執行体制が図られている状態。
---------	--

実施項目 - 1	正規職員・再任用職員・任期付職員数の管理
所管課	人事課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置についての現状と課題を把握するため、配置人員等に関するヒアリングを実施した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。 ○職員定員管理計画の策定について検討した。
効果	○平成31年4月1日時点:(正規職員数)684人であった。 ○令和2年4月1日時点:(正規職員数)681人であった。	○令和3年4月1日時点:(正規職員数)667人であった。	○令和4年4月1日時点:(正規職員数)675人であった。
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	<p>【 継続・実施 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> <li>○職員定員管理計画を策定する。</li> </ul>
---------------	---

実施項目 - 2	会計年度任用職員数の管理
所管課	人事課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置についての現状と課題を把握するため、配置人員等に関するヒアリングを実施した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○令和2年度の会計年度任用職員数を基準として、取り組みを継続する。
効果	○平成31年4月1日時点:(嘱託員)251人(非常勤)230人(臨時職員)2人 ○令和2年4月1日時点:(会計年度・特定)246人(会計年度・一般)227人	○令和3年4月1日時点:(会計年度・特定)239人(会計年度・一般)247人	○令和4年4月1日時点:(会計年度・特定)235人(会計年度・一般)246人
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	<p>【 継続 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> </ul>
---------------	---

〈基本項目〉 Ⅰ. 持続可能な行財政運営の確立

〈取組指針〉 (4) 広域連携の推進

〈取組内容〉 ① 広域連携の推進

目指すべき状態	多様化する市民ニーズや広域化する行政課題に対して、行政区域に捉われない柔軟かつ的確な対応が行われている状態。
---------	--

実施項目 - Ⅰ	広域連携の推進
所管課	政策推進課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議への出席等により、他市状況の把握や情報共有を行った。</li> <li>○共同による利用・事務処理・調達等の広域連携が可能な項目の調査・検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議への出席等により、他自治体状況の把握や情報共有を行った。</li> <li>○大阪府が提案する再生可能エネルギー電力の共同調達についての検討を開始した。</li> <li>○藤井寺市・柏原市との新たな広域連携の可能性を検討する会議（「柏原市・羽曳野市・藤井寺市広域連携検討会議」）を立ち上げた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議への出席等により、他自治体状況の把握や情報共有を行った。</li> <li>○柏原市・羽曳野市・藤井寺市広域連携検討会議において機関の共同設置について調査・研究を行った他、3市で広域連携が可能な取り組みの調査・検討を行った。</li> </ul>
効果	○本市の住民ニーズの掘り起こしと、他市状況の把握が進んだ。	○自治体間で共通する課題や住民ニーズへの対応について、共同で検討する体制の整備が進んだ。	○自治体間で共通する課題や住民ニーズへの対応について、共同で検討する体制の整備が進んだ。
【参考】実績値	R1 (広域連携による取り組み事業数)26	R2 (広域連携による取り組み事業数)26	R3 (広域連携による取り組み事業数)30

令和5年度実施内容	<p>【 継続 】</p> <p>○取り組みを継続する。</p>
-----------	----------------------------------

〈基本項目〉 2. 人材の育成と組織の変革

〈取組指針〉 (1) 人事評価制度の充実

〈取組内容〉 ① 人事評価制度の充実

目指すべき状態	職員の職務に対する意欲を高め、主体的な能力開発を促しつつ、職員を長期的な視点から育成している状態。
---------	---

実施項目 - I	人事評価制度を活用した人材育成・能力開発
所管課	人事課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○人事評価を実施した。	○職務を遂行するに当たり発揮した能力(行動)及び挙げた業績(実績)を把握するため、これまでの「行動」による人事評価を行いつつ、管理職員を対象に「実績」による人事評価(実績評価)を試行実施した。	○職務を遂行するに当たり発揮した能力(行動)及び挙げた業績(実績)を把握するため、これまでの「行動」による人事評価を行いつつ、管理職員を対象に「実績」による人事評価(実績評価)を本格実施し、管理職員以外の職員を対象に「実績」による人事評価(実績評価)を試行実施した。
効果	○職員一人ひとりの意欲及びモチベーションの高揚を促し、職員の主体的な能力開発と業務遂行を図り、もって効率的で質の高い行政組織の実現につなげる。	○職員一人ひとりの意欲及びモチベーションの高揚を促し、職員の主体的な能力開発と業務遂行を図り、もって効率的で質の高い行政組織の実現につなげる。	○令和3年度までの効果に加え、組織マネジメントの向上による組織の活性化を実現する。
【参考】実績値	R1 (被評価者数)684人	R2 (被評価者数)681人	R3 (被評価者数)667人

令和5年度 実施内容	【 継続・実施 】
	○職務を遂行するに当たり発揮した能力(行動)及び挙げた業績(実績)を把握するため、これまでの「行動」による人事評価(行動評価)と、「実績」による人事評価(実績評価)を本格実施する。

〈基本項目〉 2. 人材の育成と組織の変革

〈取組指針〉 (2) 職員研修の実施

〈取組内容〉 ① 研修の実施

目指すべき状態	職員の自己啓発と能力開発を促し、組織力の向上及び組織全体の活性化を図り、市民へのより良いサービスの提供が行われている状態。
---------	---

実施項目 - I	職員それぞれのステージに応じた体系的な研修の実施
所管課	人事課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内研修(階層別研修、専門研修他)を実施した。</li> <li>○派遣研修を実施した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、新たな研修方法の事例収集や参加・導入を検討した。</li> <li>○一部オンラインやDVDによる研修を実施した。</li> </ul>	○令和2年度までの取り組みを継続した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○DVDやオンライン(リモート)による研修を適宜実施した。</li> </ul>
効果	令和元年度実績:(新規採用職員)5回・63人(中堅職員)7回・279人(再任用職員)2回・27人(管理職)4回・94人 その他専門研修、派遣研修等を実施した。	DVDやオンライン(リモート)での研修を取り入れ、時間や費用面での効果高く実施できた。	DVDやオンライン(リモート)での研修を取り入れ、時間や費用面での効果高く実施できた。
【参考】実績値	R1 -	R2 新規採用職員研修:5回・141人、中堅職員研修:5回・174人、管理職研修:6回・78人、再任用研修 2回・21人、その他専門研修、派遣研修等	R3 新規採用職員研修:7回・80人、中堅職員研修:6回・156人、管理職研修:5回・184人、その他専門研修、派遣研修等

令和5年度実施内容	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> </ul>
-----------	---



〈基本項目〉 2. 人材の育成と組織の変革

〈取組指針〉 (3) 女性職員の活躍

〈取組内容〉 ① 女性職員の活躍

目指すべき状態	管理的地位に占める女性職員の割合が30%以上確保され、今まで以上に市の政策や方針決定の過程に女性職員が参画している状態。
---------	--

実施項目 - 1	女性職員のキャリア形成の支援
所管課	人事課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女がともに仕事と育児・介護を両立できる職場環境を目指し、各種休暇制度の整備を進めた。</li> <li>○制度の利用促進のため、「育児・介護応援ハンドブック」活用について周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○羽曳野市特定事業主行動計画(後期計画)(女性職員の活躍の推進に関する行動計画)を策定した。</li> <li>○庁内研修やマッセOSAKA等の外部研修を実施した。</li> <li>○女性職員キャリアデザイン研修として、女性職員の意欲向上に資する職員研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○羽曳野市特定事業主行動計画(後期計画)(女性職員の活躍の推進に関する行動計画)に基づき、各種研修の実施・活用や、性別にとらわれない異動・登用の推進等の取り組みを継続的に実施した。</li> </ul>
効果			○前年度より割合が増加した。
【参考】実績値	R1 (女性管理職の割合)25%	R2 (女性管理職の割合)27.3%	R3 (女性管理職の割合)27.7%

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 2	すべての職員に対する仕事と家庭の両立支援
所管課	人事課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女がともに仕事と育児・介護を両立できる職場環境を目指し、各種休暇制度の整備を進めた。</li> <li>○制度の利用促進のため、「育児・介護応援ハンドブック」活用について周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国家公務員との均衡を考慮して、出生サポート休暇(不妊治療休暇)を新設した。</li> <li>○国家公務員の非常勤職員との均衡を考慮して、出生サポート休暇(不妊治療休暇)、配偶者出産補助休暇及び育児参加休暇を新設し、産前休暇及び産後休暇を有給の休暇に変更した。</li> <li>○制度の利用促進のため、「育児・介護応援ハンドブック」を改訂し、職員に周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国や先進取り組み事例を参考として、休暇を含めた各種制度の整備・改善に関する取り組みを継続した。</li> <li>○令和4年10月の育児休業制度の改正にあわせて、「育児・介護応援ハンドブック」を改訂し、職員に周知した。</li> <li>○人事課だより(庁内の人事関連冊子)にて、男性育休取得者へのインタビュー記事を掲載し、職員への周知啓発を行った。</li> </ul>
効果			○男性の育休取得人数が増加した。
【参考】実績値	R1 (育児休業取得人数)女性41人・男性0人	R2 (育児休業取得人数)女性45人、男性1人	R3 (育児休業取得人数)女性38人、男性1人

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

〈基本項目〉 2. 人材の育成と組織の変革

〈取組指針〉 (4) 組織力の強化

〈取組内容〉 ① 人材育成及び職場の活性化

目指すべき状態	人材育成の面、組織マネジメントの両面から適材適所の職員配置が行われているとともに職員個々の能力が最大限に活かされている状態。
---------	--

実施項目 - 1	職員の適正配置
所管課	人事課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○職員が持つ資格や技術、経験等を踏まえ、職務・職階を踏まえた適正な人員配置に努める。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○令和3年度までの取り組みを継続する。 ○現在の組織体制における課題を整理し、より良い組織体制の整備を検討した。 ○職員定員管理計画の策定について検討した。
効果	○令和元年度実績:(同一職場7年以上の職員数)78名、(昇任試験合格者数)12名であった。	○令和2年度実績:(同一職場7年以上の職員数)68名、(昇任試験合格者数)23名であった。	(同一職場7年以上の職員数)33名、(昇任試験合格者数)20名であった。
【参考】実績値	RI -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	<p>【継続・実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> <li>○職員定員管理計画を策定する。</li> </ul>
---------------	---

実施項目 - 2	引継書やマニュアルの作成及び活用
所管課	関係課、行政改革課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○法令等の改正に伴い、各課所管のマニュアルを随時更新・活用した。 ○必要に応じて新たにマニュアルを作成した。 ○人事異動等に伴い引継書を作成・活用した。 ○周辺自治体に対し、手順書等の整備状況及び公表に向けた取り組みについての照会を実施した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。 ○マニュアル作成研修を受講した。	○引続き所管毎に、各種事務マニュアルの作成・更新を進めた。 ○人事異動等に伴い引継書を作成・活用した。 ○所管毎に、庁外やWEBでの研修を受講した。
効果	○業務におけるミスの削減が図られるとともに、スムーズな引継ぎが行われた。	○業務におけるミスの削減が図られるとともに、スムーズな引継ぎが行われた。	○業務におけるミスの削減が図られるとともに、スムーズな引継ぎが行われた。
【参考】実績値	RI -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	<p>【継続・実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> <li>○実施事務に関するマニュアルの作成・活用状況の調査を行う。</li> <li>○手順書やマニュアルのひな形を検討・整備し、庁内での統一した手順書等の作成を進める。</li> <li>○業務の継続性を確保するため、異動等の時期に合わせて、職員への事務引継に関する周知及び啓発を行う。</li> </ul>
---------------	--

実施項目 - 3	若手職員の提案制度の導入
所管課	人事課、行政改革課、関係課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○提案制度に関する他市運用事例等を収集した。		
効果			
【参考】 実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 検討 】
	○本庁舎建替整備の検討に当たっては、庁内検討委員会のほか、中堅・若手職員を主体とした分科会においても、新庁舎供用後の執務を想定した課題整理や意見交換等を行う。

〈基本項目〉 2. 人材の育成と組織の変革

〈取組指針〉 (5) 組織体制の構築

〈取組内容〉 ① 効率的・効果的な行財政運営を可能とする組織体制

目指すべき状態	少子高齢化・人口減少などによる社会経済情勢の変化、法令や制度の制定・改廃など多様な行政需要・政策課題に応じた組織体制が編成され、的確に行政機能が発揮されている状態。
---------	--

実施項目 - I	行政需要・政策課題に対応する組織の編成
所管課	政策推進課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世界文化遺産推進室を廃止した。</li> <li>○世界遺産・文化財総合管理室を新設(教育委員会)した。</li> <li>○高年生きがいサロン運営再検討プロジェクトチームを廃止した。</li> <li>○介護予防支援室を設置した。</li> <li>○ウェルネス推進室を設置した。</li> <li>○特別定額給付金事業推進チームを設置した。</li> <li>○ふるさと応援寄附推進チームを設置した。</li> <li>○新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別定額給付金事業推進チームを廃止した。</li> <li>○食育・給食課を設置(教育委員会)した。</li> <li>○特命プロジェクトチームを廃止した。</li> <li>○羽曳野観光局設立準備室を設置した。</li> <li>○特命事業推進室を設置した。</li> <li>○臨時特別給付金事業推進室を設置した。</li> <li>○政策企画室を設置した。</li> <li>○情報政策課をデジタル推進課に改称した。</li> <li>○家庭支援課を設置した。</li> <li>○羽曳野市(仮称)西部こども未来館設立準備室を廃止し、羽曳野市立向野こども園開園準備室を設置した。</li> <li>○行財政改革推進室を行財政経営室に改称した。</li> <li>○指導監査室を廃止し、福祉指導監査課を設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こども未来室を廃止した。</li> <li>○こどもえがお部を新設した。</li> <li>○こども課、家庭支援課を廃止し、こども政策課、子育て給付課、こども家庭支援課を設置した。</li> <li>○羽曳野市立向野こども園開園準備室を廃止した。</li> <li>○庁舎整備推進室を設置した。</li> <li>○ウェルネス推進室を廃止した。</li> <li>○新型コロナウイルスワクチン接種推進室を廃止し、新型コロナウイルス対策室を設置した。</li> <li>○羽曳野観光局設立準備室を廃止した。</li> </ul>
効果	○行政需要・政策課題に応じた組織体制となり、的確に行政機能が発揮されている。	○行政需要・政策課題に応じた組織体制となり、的確に行政機能が発揮されている。	○行政需要・政策課題に応じた組織体制となり、的確に行政機能が発揮されている。
【参考】実績値	R1 (設置・廃止した組織の数)5	R2 (設置・廃止した組織の数)3	R3 (設置・廃止した組織の数)14

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国や府、近隣市の動向を注視するとともに、必要に応じた各課ヒアリングを実施するなどにより、社会経済情勢の変化や多様な行政需要・政策課題に対応する柔軟で機動的な組織を編成する。</li> <li>○施設の所管も含め、適切に事務を分掌する。</li> </ul>

〈基本項目〉 2. 人材の育成と組織の変革

〈取組指針〉 (5) 組織体制の構築

〈取組内容〉 ② 行政課題や緊急事態に迅速かつ的確に対応できる柔軟で機動的な組織運営

目指すべき状態	市全体や複数部署に及ぶ行政課題や緊急事態に迅速かつ的確に対応できる柔軟で機動的な組織運営がされている状態。
---------	---

実施項目 - 1	包括的な相談支援体制の構築
所管課	保健福祉政策課、関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○相談内容が複数課を対象としたものである場合、関係課と協力して対応した。 ○関係課との情報共有や相談内容の引継ぎを行った。 ○課内会議への他関係課職員の出席により制度等の情報共有を行った。	○相談内容に応じた関係課との協力や課内会議への他関係課職員の出席による制度等の情報共有等の取り組みを継続した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。 ○包括的な相談支援体制構築に向けた取り組みの端緒として、ヤングケアラー支援に向けた取り組みを総合的に推進するための庁内関係者会議を、こどもえがお部、学校教育室、保健福祉部で連携して設置した。
効果	○関係課内での情報共有が図られた。	○関係課内での情報共有が図られた。	○関係課内での情報共有が図られた。
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 検討 】
	○ヤングケアラーに係る取り組みを進めつつ、包括的相談支援体制構築へと発展させ、より幅広い庁内連携体制の構築に着手する。

実施項目 - 2	地域防災計画の改定に伴う災害対策本部の見直し
所管課	危機管理課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○災害時における対応組織の設置基準や参集人員等について、災害の種類や程度によって変更するなど抜本的に修正した。	○非常配備を伴うような大きな災害は発生せず、本部の運営にあたっての実効性検証は行わなかった。	○近年、甚大化する災害への対応に向け、災害対策本部機能の強化及び災害対策本部員等の業務の明確化を行った。
効果	○警報発令に伴う本部体制発足に活用している。	○対象事案がなかったため効果の検証実績は無し。	
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○災害対策本部の設置時の検証、改善のための体制整備や訓練等の実施を繰り返し行い、本部の災害対応力の向上を図る。

実施項目 - 3	災害等の発生状況に応じた業務実施体制の整備
所管課	危機管理課、全課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○近年発生した災害事案について、市の対応も見合わせた検証を随時実施した。</li> <li>○羽曳野市議会における大規模自然災害発生時の対応要領の見直しの検討に着手した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症への対応として、交代勤務や時差勤務等を実施した。</li> <li>○災害等発生時のリスクを避けるため、戸籍システムサーバのクラウド化を準備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○スポーツ施設について、災害時の円滑な対応に向けて、日常から施設の状況把握や施設職員との連絡調整を実施した。</li> <li>○災害等発生時のリスクを避けるため、戸籍システムサーバのクラウド化を行った。</li> <li>○新型コロナウイルス感染者の対応を想定した避難所運営訓練を実施した。</li> <li>○大災害に伴う通信の途絶を想定し、MCA無線を各避難所に配備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○羽曳野市業務継続計画を全面改訂した。</li> <li>○令和3年度に引続き、避難所にMCA無線の配備を実施し、目標数に達した。</li> <li>○避難所開設班向けのMCA無線の操作方法を含む開設訓練を実施した。</li> <li>○機動班向け資機材等の実働訓練を実施した。</li> <li>○備蓄物資の適正な管理等を目標に避難所用防災備蓄倉庫を小中学校に7箇所設置した。</li> <li>○図書館システムサーバのクラウド化を実施した。</li> </ul>
効果	○大きな支障をきたすことなく事務を執行した。		
【参考】実績値	RI -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○配備済みのMCA無線について、通話可能な状態に維持管理する。</li> <li>○引続き、避難所用防災備蓄倉庫を小中学校に追加設置する。</li> </ul>

〈基本項目〉 2. 人材の育成と組織の変革

〈取組指針〉 (6) 効率の良い仕事の仕方の追求

〈取組内容〉 ① 各課の事務改善

目指すべき状態	庁内事務の業務プロセスにおける無駄を削減することで業務を効率化し、生産性が向上することにより、市民サービスの向上や職員の負担軽減が行われている状態。
---------	--

実施項目 - I	BPR(Business Process Re-engineering)の導入
所管課	行政改革課、関係課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○取り組み手法や導入事例に関する情報収集を行った。	○一部の関係課においては、業務の洗い出しを行った。 ○一部の関係課においては、BPRを導入する業務の選定を行った。	○令和3年度までの取り組みを継続した。
効果			
【参考】 実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【継続・検討】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組み手法等に関する情報収集を継続する。</li> <li>○関係課においては、導入効果が見込まれる事業の把握や導入検討を行う。</li> <li>○検討により導入が求められる事業等へ随時導入する。</li> <li>○導入済みの事業については、進捗管理や効果・達成度の評価により、導入効果を把握する。</li> </ul>

〈基本項目〉 2. 人材の育成と組織の変革

〈取組指針〉 (6) 効率の良い仕事の仕方の追求

〈取組内容〉 ② 民間委託等の導入

目指すべき状態	限られた財源を有効に活用し、最適な公共サービスを効率的かつ効果的に提供していくため、官民の最適な役割分担のもと、コスト削減やサービス向上が期待できるものは積極的に民間活力の活用が推進されている状態。
---------	---

実施項目 - 1	アウトソーシングの検討
所管課	関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設管理や様々な業務について、業務委託を実施した。</li> <li>○関係課において委託可能な業務を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引続き、施設管理や様々な業務について、業務委託を実施した。</li> <li>○予算査定の中で、事業内容を確認し、低コストで事業の目的を達成するための外部委託等の方法を検討した。</li> <li>○地域包括支援センター運営の民間委託に向けプロポーザルを実施し、西圏域の委託先が決定した。</li> <li>○旧浅野家住宅再整備事業において業務の一部委託について検討を行い、令和4年度の発注準備を行った。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業について、窓口業務も含め委託した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○当初予算査定を行う中で、事業内容を確認し、低コストで事業の目的を達成するための他の方法（外部委託等）がないか検討した。</li> <li>○市民プールの管理・監視等業務を委託した。</li> <li>○旧浅野家住宅再整備事業において、業務の一部委託を行った。</li> <li>○保健福祉の専門職を有する法人に西圏域地域包括支援センター運営業務を委託し、4月に開設した。また、中圏域についてもプロポーザルを実施した。</li> <li>○水道管営業業務等の共同業者選定に係る協定を締結した。（水道局）</li> </ul>
効果	○職員の負担軽減や事務の見直しに対する意識向上に繋がった。	○職員の負担軽減や事務の見直しに対する意識向上に繋がった。	○職員の負担軽減や事務の見直しに対する意識向上に繋がった。
【参考】実績値	RI -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続・実施 】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> <li>○管理者が常駐していないスポーツ施設について、職員による対応状況を考慮し、業務委託を検討する。</li> <li>○令和5年4月1日付けで委託型の中圏域地域包括支援センターを開設する。</li> </ul>

実施項目 - 2	窓口業務の民間委託化
所管課	行政改革課、関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○先進事例の情報を収集した。	○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業について、窓口業務も含め委託した。	○窓口業務を有する複数の所管課と共に窓口業務等検討会（第1回）を実施した。 ○窓口業務等検討会に参加した所管課に窓口に係る業務の洗い出しを依頼した。
効果			○先進事例により、効果と課題が一定把握できた。
【参考】実績値	RI -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 検討 】
	○引続き、窓口業務等検討会を実施し、関係課とともに民間委託活用の有効性について検討を進める。



実施項目 - 3	指定管理者制度の拡充
所管課	行政改革課、関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理期間途中のモニタリング業務を実施した。</li> <li>○指定管理者選定委員会運営事務を行った。</li> <li>○令和4年度以降の指定管理者導入施設の調査・関係課協議を行った。</li> <li>○指定管理者制度未導入の公の施設所管課については、導入事例等を調査した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度以降の指定管理者の選定に関する手続きを実施した。</li> <li>○指定管理者選定委員会の適正な運営事務を実施し、選定結果等を公表した。</li> <li>○庁内関係部署へ指定管理者制度導入に関する意向調査を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○令和5年度以降の指定管理者の選定に関する手続きを実施した。</li> <li>○指定期間に応じて、モニタリング業務を実施した。</li> <li>○庁内関係部署へ指定管理者制度導入に関する意向調査を実施し、指定管理者制度の導入について検討を行った。</li> </ul>
効果	○指定管理制度を活用した施設の効率的・効果的な運営を促進した。	○新たに導入した施設もあり、指定管理者制度を活用した施設の効率的・効果的な運営を促進した。	○昨年度に引続き、新たに導入した施設があり、更なる施設の効率的・効果的な運営を促進した。
【参考】実績値	R1 (導入施設数)14	R2 (導入施設数)14	R3 (導入施設数)16(2増)

令和5年度 実施内容	【継続・実施】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> <li>○令和6年度以降の指定管理者募集手続きを実施する。</li> <li>○指定管理者選定委員会の適正な運営事務を実施し、選定結果等を公表する。</li> </ul>

〈基本項目〉 2. 人材の育成と組織の変革

〈取組指針〉 (6) 効率の良い仕事の仕方の追求

〈取組内容〉 ③ 情報システム等の導入

目指すべき状態	最先端のICTの活用により市民サービスの質や市民の利便性の向上を図るとともに、行政内部の業務の効率化を図り、真に必要な市民対応に注力できている状態。
---------	--

実施項目 - 1	住民記録システムの標準化
所管課	市民課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○法制化等の動向を注視し、情報収集を進めた。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。
効果			
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○情報収集を継続し、法制化や国の方針に基づき整備する。

実施項目 - 2	RPA(Robotic Process Automation)システム等の導入
所管課	デジタル推進課、関係課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○ORPAソフトウェアライセンスを購入して利用希望課(業務)にて実施した。 ○市民税及び固定資産税関連業務の一部において、RPA化を実施した。 ○導入業務について、効果の検証を実施した。	○OAI-OCRの導入により、手書き様式から文字を読み取ってデータ化することができるようになったため、より多くの課で利用できる環境となった。 ○引続き関係課において、導入への課題整理やRPA化が可能な業務の検討を進めた。	○令和3年度までの取り組みを継続した。 ○「教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込書」の入力支援について、AI-OCRと併用したRPAの導入を行った。 ○前年度実績や検討内容等により、導入可能と思われる業務への導入を進めた。
効果	○導入業務において、導入前の業務処理体制より正規職員が1名少ない体制で業務を実施することができた。	○導入した業務数が増加し、事務の効率化が進んだ。	○子育て給付課の業務として従来98時間の作業が67時間となり約30時間の業務改善となる。
【参考】実績値	R1 (導入業務の処理件数)1,633件	R2 (導入業務の処理件数)8,822件	R3 (導入業務の処理件数)28,827件

令和5年度 実施内容	【 継続・検討 】
	○取り組みを継続する。 ○関係課において、導入への課題整理やRPA化が可能な業務を検討し、システムの活用が考えられる業務について積極的に導入を進める。 ○ぴったりサービスからのオンライン申請を拡充するため、RPAを活用した入力支援を検討する。

実施項目 - 3	AI(Artificial Intelligence)システムの導入
所管課	デジタル推進課、関係課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係課において、申請書類等のデータ読み取りやRPAによる自動入力などに関する調査・検討を実施した。</li> <li>○議事録作成にあたり、試験的にAIシステムを活用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○OAI-OCRを導入したことで、手書き様式から文字を読み取ってデータ化できるようになった。</li> <li>○音声から議事録を自動生成する議事録作成支援システムを導入し、活用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度までの取り組みを継続した。</li> <li>○RPAとAI-OCRのライセンスを契約し、一部の関係課において手書き認識と自動入力などを実施した。</li> <li>○議事録作成支援システムサービスのライセンスを契約し、議事録作成に活用した。</li> </ul>
効果	-	OAI-OCRの活用への基盤整備が進んだ。	一例) 選挙人名簿突合作業をAI-OCRを活用しデータマッチングしたことで事務効率化が図れた。
【参考】実績値	RI -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続・検討 】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集に努めながら取り組みを継続する。</li> <li>○関係課において、システムの活用が考えられる業務について調査・検討し、積極的に導入を進める。</li> </ul>

実施項目 - 4	校務支援システムの導入
所管課	学校教育課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○導入費用やランニングコストについて近隣導入市の状況を調査した。</li> <li>○複数システムの仕様についてアンケートを実施し、実用性を確認した。</li> <li>○実用性と公平性を踏まえた事業者選定方法を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校務支援システム導入にあたり、企業選定のため公募型プロポーザルを実施し、企業を選定した。</li> <li>○校務支援システム構築業務を行った。</li> <li>○校務支援システム導入にあたり、管理職への説明会、教職員への研修を行った。</li> <li>○校務支援システム試験運用を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他導入自治体の時間的な削減効果(概ね5%の超過勤務時間削減)を目標として、校務支援システムを導入した。</li> <li>○機能ごとのWG(出退勤・サービス、保健、通知表、義務教育学校)を組織し、本市に適合する調整・カスタマイズを進めた。</li> </ul>
効果		○試験導入のため、数値実証は行っていない。	○数値を蓄積する初年度のため実証は行っていない。
【参考】実績値	RI -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 検証 】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前年度より概ね5%の削減効果上積みを目指して、導入実績のフィードバック、問題点の改善を図り、教務の効率化へ活用する。</li> </ul>

実施項目 - 5	オンライン手続きの推進
所管課	デジタル推進課、関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○びったりサービスを利用したり特別定額給付金の給付申請手続きを行った。	○びったりサービスによる子育て関係手のオンライン手続き受付を開始した。 ○LOGOフォーム(※行政手続き等デジタル化ツール)の試験運用を行った。 ○市ウェブサイトより令和2年度に実施したオンライン手続きに関する状況を公表した。 ○国民健康保険や子ども医療証関係手続の一部について、オンライン手続きの導入を検討した。	○LOGOフォームの運用を開始した。 ○転出転入ワンストップの運用を開始した。 ○オンライン手続きが可能な手続きの庁内調査を行う。 ○庁内各課にオンライン手続きの推進について働きかけた。 ○国民健康保険や子ども医療証関係手続の一部について、オンライン手続きの運用を開始した。 ○LOGOフォームを利用した市民アンケート(第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略)を実施した。 ○LOGOフォームを利用した参加可能日程調査(中学生study-Oサポートスタッフ)を実施した。
効果	○特別定額給付金の給付申請により、初めてオンライン申請が導入された。	○びったりサービスで10件開始した。	○びったりサービスで17件開始した。 ○LoGoフォームで8件開始した。
【参考】実績値	R1 -	R2 (対象手続き数)1	R3 (対象手続き数)10

令和5年度 実施内容	【 継続・実施 】
	<p>○LoGoフォームの運用を拡大することでオンラインによる手続き事務を順次増加する。</p> <p>○「びったりサービス」を活用して不在者投票(滞在地投票)の投票用紙等の請求をオンラインで受付する。</p>

〈基本項目〉 3. 公共施設マネジメントの推進

〈取組指針〉 (1) 公共施設の最適な配置

〈取組内容〉 ① アクションプランに基づく施設の更新検討

目指すべき状態	建て替えのみの選択ではなく、市民ニーズやサービス水準と将来の財政負担の均衡を図りながら、施設の長寿命化や統合・廃止による総量の抑制が進められている状態。
---------	--

実施項目 - I	施設の更新
所管課	管財用地課、関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設等総合管理計画の改訂に伴うアクションプランの見直し及び対象施設情報の更新を行った。(※対象施設・整備スケジュール等については、令和3年度に見直しを予定。)</li> <li>○羽曳野市子育て支援施設長寿命化計画(個別施設計画)を策定した。</li> <li>○向野東住宅の集約建替えに着手した。</li> <li>○(仮称)西部子ども未来館の整備工事に着手した。</li> <li>○旧西浦市民プールの解体工事を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプランの改訂を行った。</li> <li>○羽曳野市公共施設跡地活用基本方針を策定した。</li> <li>○西浦の旧市民プールに替わり、中央スポーツ公園内での市民プールの整備工事に着手した。</li> <li>○令和2年度に引き続き、向野東住宅の集約建替え工事を施工した。(令和5年度まで継続)</li> <li>○向野子ども園の整備工事を完了した。</li> <li>○「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引続きアクションプランに基づき、改修や統合等の対応手法を検討する。</li> <li>○羽曳野市公共施設跡地活用庁内検討委員会を計3回実施した。 (主な実施内容) ・向野東住宅の集約建替え本体工事が完了し、戻り入居及び未耐震棟からの移転、空室への入居者募集を進めた。また、令和4年度末をもって向野共同浴場を閉館した。</li> <li>・令和4年4月に向野子ども園を開園した。</li> <li>・中央スポーツ公園内の市民プールをオープンし、供用を開始した。</li> </ul>
効果	令和元年度公共施設延床面積は、対平成27年度で1,746㎡減少した。(252,958㎡ → 251,212㎡) ※羽曳野市公共施設等総合管理計画(令和3年3月改訂版)による		
【参考】実績値	R1 (令和元年度延床面積)251,212㎡	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【継続・実施】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第3子ども園、第4子ども園の整備に向け検討を進める。</li> <li>○市民体育館の耐震化を含めた大規模改修ならびに、市民体育館に隣接する屋外テニスコートと駒ヶ谷テニスコートの集約を図るため、基本構想・基本計画の策定に着手する。また、スポーツ施設長寿命化計画(個別施設計画)を策定し、長期的な機能維持とコスト縮減・平準化を図るとともに、ランニングコスト縮減のため、施設更新・集約化による施設の再構築に伴い、管理体制の見直しを進める。</li> <li>○向野東住宅移転後の空室への入居者を募集する。</li> <li>○利活用を検討すべき公共施設案件が新たに生じた時や、すでに検討を進めている内容を抜本的に見直す必要が生じた場合等に検討委員会を開催する。</li> </ul>

〈基本項目〉 3. 公共施設マネジメントの推進

〈取組指針〉 (2) 財政負担の平準化及び維持管理費の縮減

〈取組内容〉 ① 公共施設の更新に必要な財源の確保

目指すべき状態	公共施設の統合・廃止により出現する余剰財産の売却益が公共施設整備基金に積み立てられていく状態。
---------	---

実施項目 - 1	統廃合により出現する余剰財産の有効活用・売却
所管課	管財用地課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○各施設所管課からの依頼により公共施設の統廃合・廃止に伴う余剰財産の売却のための入札等を実施した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。 ○施設の統廃合による施設跡地の利活用のため「羽曳野市公共施設跡地利活用基本方針」を策定した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。 ○公共施設等の余剰財産である跡地利用について、有効利用も検討したうえで売却等を行った。 ○羽曳野市公共施設跡地利活用庁内検討委員会を計3回実施した。
効果	令和元年度:無し 令和2年度:267.16㎡売却	令和3年度:40.41㎡売却	令和4年度:949.25㎡売却
【参考】実績値	R1 (入札対象地の地積合計)2530.05㎡	R2 (入札対象地の地積合計)532.76㎡	R3 (入札対象地の地積合計)1267.42㎡

令和5年度 実施内容	<p>【 継続 】</p> <p>○取り組みを継続する。</p>
---------------	----------------------------------

実施項目 - 2	公共施設整備基金への積み立て
所管課	財政課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○事業の見直しによる歳出額の削減、及び歳入の確保を推し進め、利子収入を積み立てた。	○事業の見直しによる歳出額の削減、及び歳入の確保を推し進め、前年度繰越金の半分を積み立てた。	○事業の見直しによる歳出額の削減、及び歳入の確保を推し進めるとともに、今後控える本庁舎等大規模な公共施設の更新工事等に備えて、前年度繰越金の半分を積み立てた。
効果	○決算余剰金については、財政調整基金へ全額積み立てた。	○事業の見直しによる歳出額の削減、及び歳入の確保を推し進めた結果、前年度繰越金の半分を積み立てることができた。	
【参考】実績値	R1 (利子収入の積立額)174千円	R2 (利子収入の積立額)54千円	R3 (公共施設整備基金への積立額)51,320千円

令和5年度 実施内容	<p>【 継続 】</p> <p>○実質収支の黒字決算を目指すとともに、余剰金の一部を計画的に翌年度に積み立てていく。</p>
---------------	---

〈基本項目〉 3. 公共施設マネジメントの推進

〈取組指針〉 (2) 財政負担の平準化及び維持管理費の縮減

〈取組内容〉 ② 維持管理コストの縮減

目指すべき状態	関係法令の改正に対応した設備改修やコストの最適化が図られ、効率的な修繕が実施されている状態。
---------	--

実施項目 - I	施設の効率的な修繕
所管課	関係課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○施設・設備の老朽化等に伴い、施設の修繕や設備の更新を実施した。 ※施設分類ごとの主な取り組み内容は【別紙（項目番号3.-（2）-②-1（R1・2）施設の効率的な修繕）】に掲載。	○令和2年度までの取り組みを継続した。 ※施設分類ごとの主な取り組み内容は【別紙（項目番号3.-（2）-②-1（R3）施設の効率的な修繕）】に掲載。	○令和3年度までの取り組みを継続した。 ※施設分類ごとの主な取り組み内容は【別紙（項目番号3.-（2）-②-1（R4）施設の効率的な修繕）】に掲載。
効果	○施設の安全性と機能を維持している。	○施設の安全性と機能を維持している。	○施設の安全性と機能を維持している。
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> <li>○引き続き、効果的な維持管理手法、施設・設備の長寿命化方策、維持管理費の平準化に関する情報収集及び検討を行う。</li> <li>○スポーツ施設個別施設計画の策定により、スポーツ施設の計画的な長寿命化を図る。</li> </ul>
---------------	---

※施設分類は、羽曳野市公共施設等総合管理計画に準じて分類しています。

施設分類		令和元年度・2年度の主な取り組み
1	行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市役所・支所：老朽化により発生した様々な設備等の故障及び不具合について、可能な限り自力施工する等コストの削減を実施した。</li> </ul>
2	市民文化系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●丹比コミュニティセンター：空調設備修繕工事を実施した。</li> <li>●エコプラザはにふ：多目的室サッシの修繕を実施した。</li> <li>●石川プラザ：非常電源装置の設置及び外壁補修工事を実施した。</li> <li>●人権文化センター：健康教室および和室のエアコンを更新した。</li> <li>●恵我ノ荘集会所：2階トイレ小便器・入ロドアのクローザー・玄関スロープのタイル修理など、修繕箇所の随時対応を実施した。</li> <li>●陵南の森総合センター：非常口入口の鍵修繕、老人福祉センター水洗便器フラッシュバルブ修理、陶器焼成窯修理、熱源機用ブレーカー交換作業、図書館女子トイレ換気扇修繕、受水槽定水位弁交換修理、研修室照明器具修繕、総合センター防排煙制御設備取替工事等を実施した。</li> <li>●LICはびきの：高圧受電ケーブル、飲料用給水ポンプの交換や屋根の雨漏補修、館内外の床タイル貼替補修、自動火災報知設備煙感知器・スプリンクラー設備呼水槽の取替等を実施した。</li> <li>●白鳥児童館：屋根・外部壁面等の改修工事を実施した。</li> <li>●陵南の森生きがい情報センター：老朽化に伴い発生した雨漏りや外壁の損傷について随時修繕対応を実施した。</li> <li>●青少年児童センター：空調設備の不具合箇所、受電設備の一部交換工事を実施した。</li> </ul>
3	スポーツ・レクリエーション系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●はびきのコロセアム：空調熱源設備の更新、ポンプの修繕、会議室等のエアコン設置、火災報知機等機器借上を実施した。</li> <li>●グレイプヒルススポーツ公園：トイレの修繕、給水ポンプの修繕を実施した。</li> <li>●駒ヶ谷テニスコート：地質調査を実施した。</li> <li>●陵南の森運動広場：防球ネットの更新を実施した。</li> <li>●道の駅しらとりの郷・羽曳野：草刈機・ブラインド・ウォッシュレット便器・BBQ広場利用案内シール・芝刈機・太陽光発電システム計測機器・電気ブレーカー・トイレ手洗い自動水栓の修繕を実施した。</li> </ul>
4	保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生きがいサロン：各号館において、施設の運営上必要な修繕を費用面にも配慮しつつ実施した。</li> <li>●保健センター：施設の機能を維持するため、エレベーター改修工事やカーペット張替工事を実施した。</li> <li>●老人いこいの家：法令上、あるいは施設の運営上必要な修繕を実施した。</li> </ul>
5	子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援センター：保育室のドア、パソコンプリンタ・エアコンのフィルター、自転車のパンクの修繕を実施した。</li> </ul>
6	学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中学校：羽曳野市学校施設マネジメントプラン(長寿命化計画)を策定</li> <li>●幼稚園・保育園：必要に応じて、迅速かつ確実に修繕を実施した。業者発注だけでなく、庁内関係課にも依頼をし、コストダウンとスピードアップ化を実現し、複数の選択肢をもって修繕対応に努めている。</li> </ul>
7	公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市営住宅：羽曳野市営住宅等長寿命化計画に基づき修繕等を実施した。</li> </ul>



別紙（項目番号3. - (2) - ② - 1 (R3) 施設の効率的な修繕）

※施設分類は、羽曳野市公共施設等総合管理計画に準じて分類しています。

施設分類		令和3年度の主な取り組み
1	行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市役所：老朽化により発生した様々な設備等の故障及び不具合について、可能な限り自力施工する等コストの削減を実施した。</li> <li>●支所：女子トイレ・男子トイレ洗面台下の排水パイプの修繕を行った。</li> </ul>
2	市民文化系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●羽曳が丘コミュニティセンター：設備の更新工事のための実施設計を行った。</li> <li>●丹比コミュニティセンター：公共下水道切替工事のための実施設計を行った。</li> <li>●恵我ノ荘集会所：雨漏り箇所の修繕を行った。</li> <li>●陵南の森総合センター：図書館内受付照明器具修繕、冷温水ポンプ・冷却水ポンプ・冷却水逆上弁交換作業、浴槽温水循環濾過装置部品取替修繕、自動扉開閉装置取替、老人福祉センター談話室照明器具修繕、トイレ・談話室回路修繕、空調機3号機バーナーブロック交換作業等、老人福祉センター大広間障子中棧入替補修、自動火災報知設備再配線、ドレンの清掃修繕、消防設備不備改修を実施した。</li> <li>●LICはびきの：誘導灯バッテリー・炎感知器取替、エレベーター地下ピット漏水補修、インターロッキング・ポーチの修繕を行った。</li> <li>●青少年児童センター：学習室に空調設備(エアコン)の設置・駐車場外灯の修繕(LED照明に交換)を実施した。</li> </ul>
3	スポーツ・レクリエーション系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●はびきのコロセアム：トイレ洋式化、屋外照明LED化、消防設備更新、高圧進相コンデンサ及び高圧リアクトル更新、非常用発電機蓄電池等更新、受水槽補強修繕を行った。</li> <li>●石川スポーツ公園：仮設トイレの新設(2機)、更新(5機)を行った。</li> <li>●道の駅しらとりの郷・羽曳野：女子トイレ手洗器、多目的広場駐車場機器ループコイル、草刈機(刈払機)、電気自動車急速充電器タッチパネル、トイレ配管、和式トイレ、ポストコーン、シリンダー錠の修繕を行った。</li> </ul>
4	保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生きがいサロン：3号館・6号館の浴室を、事務室として使用できるように改修した。</li> <li>●老人いこいの家：法令上・施設の運営上必要な修繕を実施した。</li> </ul>
5	学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中学校：羽曳野市学校施設マネジメントプランに基づいた維持管理・修繕を行っている。</li> <li>●幼稚園・保育園：必要に応じて、迅速かつ的確に修繕を実施した。業者発注だけでなく、庁内関係課にも依頼をし、コストダウンとスピードアップ化を実現し、複数の選択肢をもって修繕対応に努めている。</li> </ul>
6	公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市営住宅：羽曳野市営住宅等長寿命化計画に基づき修繕等を実施した。</li> </ul>

別紙（項目番号3. - (2) - ② - 1 (R4) 施設の効率的な修繕）

※施設分類は、羽曳野市公共施設等総合管理計画に準じて分類しています。

施設分類		令和4年度の主な取り組み
1	行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市役所：老朽化により発生した様々な設備等の故障及び不具合について、可能な限り自力施工する等コストの削減を実施した。</li> <li>●支所：2階換気扇フードカバーの交換を行った。</li> </ul>
2	市民文化系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●羽曳が丘コミュニティセンター：高圧受電設備を更新工事を行った。</li> <li>●丹比コミュニティセンター：屋根改修工事の設計業務を行った。</li> <li>●はびきの庵円想：塀の修繕を行った。</li> <li>●陵南の森総合センター：ファンコイル故障交換修繕、1階女子トイレつまり修理、冷却水コイル内薬品洗浄及び吸収式冷温水器電源修繕、足湯温水循環濾過装置修繕、非常電源（蓄電池設備）取替修繕、視聴覚室ファンコイル交換修繕、自動火災設備再配線、図書館書庫レバーハンドル取替、シャッター鍵取替修繕、1階共用トイレ補修他を実施した。</li> <li>●LICはびきの：カーペット張替、室外熱交換器修繕、ホールM舞台機構設備更新修繕、メインワイヤー交換修繕、セイコー親時計修繕、冷却塔保給水管補修、東玄関外の自動扉修繕を行った。</li> <li>●青少年児童センター：学習室内の水道設備の修繕、冷却水ポンプの交換をおこなった。</li> <li>●丹比図書館：電灯を全て取替修繕した。</li> </ul>
3	スポーツ・レクリエーション系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●はびきのコロセアム：高圧ケーブル更新、メインアリーナ屋上防水補修、消防設備更新、体操器具修理、冷温水発生器制御基板交換、浴槽水漏れ及びサーモ不具合修繕、エレベーター制御盤部品交換、浴場更衣室エアコンオーバーホール、駐車場精算機新500円硬貨対応改造、身障者用浴室水栓取替、貯湯槽配管水漏れ修繕、外部設置時計不具合修繕、トイレ水栓センサー取替、煙道点検口補修を行った。</li> <li>●市民体育館：アリーナ照明取替を行った。</li> <li>●中央スポーツ公園：倉庫内の蓄電池ユニット修繕を行った。</li> <li>●健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場：散水ポンプ修繕を行った。</li> <li>●グレープヒルスポーツ公園：非常放送修繕、受水槽修繕を行った。</li> <li>●駒ヶ谷テニスコート：テニスコートネット交換を行った。</li> </ul>
4	保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老人いこいの家：法令上・施設の運営上必要な修繕を実施した。</li> <li>●保健センター：エレベーター、給湯器の修繕を行った。</li> </ul>
5	学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中学校：施設・設備の老朽化等に伴い、施設の修繕や設備の更新を実施した。</li> <li>●幼稚園・保育園：必要に応じて、迅速かつ確実に修繕を実施した。業者発注だけでなく、庁内関係課にも依頼をし、コストダウンとスピードアップ化を実現し、複数の選択肢をもって修繕対応に努めている。</li> </ul>
6	公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市営住宅：羽曳野市営住宅等長寿命化計画に基づき修繕等を実施した。</li> </ul>

〈基本項目〉 3. 公共施設マネジメントの推進

〈取組指針〉 (2) 財政負担の平準化及び維持管理費の縮減

〈取組内容〉 ③ PPP/PFIの活用検討・導入

目指すべき状態	民間活力の活用の積極的な検討・導入に取り組む職員が増え、事業分野が広がることで、公共施設の整備・運営等におけるサービスの質の維持向上やコストの削減、成果実現への期間短縮が図られている状態。
---------	--

実施項目 - 1	優先的検討規程の策定検討
所管課	行政改革課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○他市状況や規程内容の情報を収集した。 ○内閣府「令和3年度優先的検討規程運用支援」に応募した。	○内閣府による「令和3年度優先的検討規程運用支援」を受け、令和4年3月に「羽曳野市PPP/PFI優先的検討方針」を策定した。	○対象事業の検討に活用した。
効果		○民間事業者のノウハウ等の活用について、市の基本的な考え方を示すことができた。	○案件は少ないが、参考として活用された事例がある。
【参考】実績値	RI -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	<p>【活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引続き優先的検討方針の有効活用を図る。</li> <li>○優先的検討方針の活用実績を調査する。</li> </ul>
---------------	---

実施項目 - 2	PPP/PFIの積極的な導入推進
所管課	行政改革課、関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○公民連携アドバイザー派遣事業へ応募した。(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から辞退) ○庁外PPP関連研修会(WEB開催)への積極的に参加した。	○公民連携アドバイザー派遣事業による講演会を開催した。	○具体的な取り組みは無かった。
効果	○庁外PPP研修会や説明会(WEB)に関係課にも呼びかけ参加した結果、PPP/PFIに関する理解が深まるとともに、情報収集できた。	○講演会を開催した結果、PPP/PFIに関する理解が深まるとともに、情報収集できた。	
【参考】実績値	RI -	R2 (庁外PPPWEB研修会)3回参加	R3 (庁内向け講演会)1回開催

令和5年度 実施内容	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○他自治体等の先進事例を学び、官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を促すため、研修参加・情報提供を継続する。</li> <li>○研修等を通じて、民間活力の活用を検討できる職員の育成を促す。</li> </ul>
---------------	---

実施項目 - 3	庁舎等の建設、維持補修におけるPPP/PFIの活用
所管課	管財用地課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○WEB研修会への参加により、庁舎等建設・維持補修にかかる手法に関する情報収集を行った。	○新庁舎の建設に向けて、業務内容・施設の規模・建設費用・CM(コンストラクション・マネジメント)契約の状況等について、他自治体への照会を行った。 ○新庁舎整備の課題やスケジュール等について、民間事業者への聞き取りを行った。	○羽曳野市本庁舎建替整備基本構想の策定にあたり、以下の調査・検討を行った。 ・他自治体での新庁舎整備において採用されている事業手法の調査 ・従来型手法とPPP/PFI手法の比較 ・評価(スケジュール・民間ノウハウの発揮余地等) ・民間事業者へのサウンディング調査
効果			○民間活力の活用について検討・調査を行い、基本構想に盛り込むことができた。
【参考】実績値	RI -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○引続き事業手法の調査・検討に取り組む。 ○本庁舎建替整備事業における事業手法を決定し、基本計画を策定する。

実施項目 - 4	下水道施設等の整備、管理、維持補修におけるPPP/PFIの活用
所管課	下水道建設課、下水道総務課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○下水道施設の工事、設計・積算、現場管理について民間活力の活用に向けた情報を収集した。 ○WEB研修会へ参加した。 ○下水道施設の運転・監視・修繕等について民間委託を行った。	○下水道施設の工事、設計・積算、現場管理について民間活力の活用に向けた情報を収集した。 ○下水道施設の運転・監視・修繕等について民間委託を行った。	○引続き、効果的な取り組みについて情報収集を行った。 ○下水道施設の運転・監視・修繕等について民間委託を行った。
効果	○先進活用事例について把握した。	○安定した施設の運転が行えた。	○安定した施設の運転が行えた。
【参考】実績値	RI -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 5	学校施設等の建築、管理、維持補修におけるPPP/PFIの活用
所管課	教育政策課、食育・給食課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
		○他の自治体の先進事例を学ぶことを通じて官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を図るため、ウェブ研修会に参加した。	○「優先的検討方針」策定業務での検討支援に参加し、その過程で学校給食センターを個別事業として簡易な定量評価等を行った。
効果			
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続・実施 】
	○学校給食センターの整備にあたっては、令和4年度策定の基本計画を受け、基本設計を実施する。

実施項目 - 6	保育園施設等の建築、管理、維持補修におけるPPP/PFIの活用
所管課	こども保育課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
効果			
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○引続き、先進事例等の情報を注視する。

〈基本項目〉 4. 市民協働によるまちづくりの推進

〈取組指針〉 (1) 市民参画の推進

〈取組内容〉 ① 市政への意見の反映

目指すべき状態	各種計画の策定をはじめ市の政策形成過程において、市民の意見や提言が反映される状態。
---------	---

実施項目 - I	パブリックコメントの実施
所管課	市民協働ふれあい課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○パブリックコメントの実施状況のとりまとめ及び公表を行った。	○令和2年度までの取り組みを継続した。 ○地域区長懇談会を開催した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。 ○「子育て支援・学校教育の充実」をテーマに、はびきのコロセアムでタウンミーティングを開催した。 ○「健康・福祉の充実と向上」「市民協働・地域自治」をテーマに、オンラインタウンミーティングを開催した。 ○「市長にやってほしいこと。聴いてほしいこと。」をテーマに中学生タウンミーティングを開催した。
効果	○各課実績を集計し、適正に公表した。	○各課実績を集計し、適正に公表した。 ○地域の課題や要望等を把握し、市政に反映する事ができた。	○地域の課題や要望等を把握し、市政に反映する事ができた。
【参考】実績値	R1 (パブコメ実施件数)3	R2 (パブコメ実施件数)5	R3 (パブコメ実施件数)3 (地域区長懇談会実施件数)7

令和5年度 実施内容	<p>【継続】</p> <p>○令和4年度に実施した内容を基本として、取り組みを継続する。</p>
---------------	---

〈基本項目〉 4. 市民協働によるまちづくりの推進

〈取組指針〉 (2) 情報の積極的な公開と情報共有の推進

〈取組内容〉 ① 情報の発信・共有の推進

目指すべき状態	市政に関する情報等にアクセスしやすい工夫を講じながら、積極的に情報公開が行われ、市民にとってわかりやすく、魅力ある情報が発信されている状態。
---------	--

実施項目 - 1	様々な媒体による情報発信事業の実施
所管課	秘書課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○ウェブサイト、Facebook、LINEによる情報発信を推進した。 ○Facebookでの88件の投稿を行った。(令和元年度)	○ウェブサイト、Facebook、LINE、YouTubeによる情報発信を推進した。 ○SNS担当者グループチャットの中でFacebookやLINEの投稿スケジュールの調整を行ったり、効果的な発信ができるよう意見交換した。	○ウェブサイト、Facebook、LINE、YouTubeによる情報発信を推進した。 ○SNS担当者グループチャットの中でFacebookやLINEの投稿スケジュールの調整を行ったり、効果的な発信ができるよう意見交換した。
効果	○発信媒体、投稿頻度を増やしたことで、広く情報が行き届くようになった。	○発信媒体、投稿頻度を増やしたことで、広く情報が行き届くようになった。	○発信媒体、投稿頻度を増やしたことで、広く情報が行き届くようになった。
【参考】実績値	R1 (ウェブ サイトアクティブ ユーザ -数)888,871件	R2 Facebook投稿数169件、LINE平均インプレッション率81.5%、ウェブサイトアクティブユーザー数1,274,989件	R3 Facebook投稿数1,388件、LINE投稿数268件、YouTube投稿数28件、ウェブサイトアクティブユーザー数1,593,226件

令和5年度 実施内容	<p>【 継続・実施 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○Facebook投稿数・LINE平均インプレッション率・ウェブサイトアクティブユーザー数の増加を目標として、実績・効果により、前年度の取り組みを継続する。(継続内容)</li> <li>○その他のSNSを導入する場合はその充実を随時図る。(継続内容)</li> <li>○ツールごとの特性を活かした発信を検討する。(継続内容)</li> <li>○誰もが利用しやすいよう、アクセシビリティ向上に努める。(継続内容)</li> <li>○スマートフォンでも見やすく、誰もが必要な情報をスムーズに取得できるよう、ウェブサイトのリニューアルを行う。</li> <li>○LINEの機能を拡充し、それぞれの興味関心や行動傾向に応じた情報を提供するセグメント配信を行う。</li> </ul>
---------------	--

実施項目 - 2	ウェブサイト・SNS管理事務事業の改善・充実
所管課	秘書課、関係課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○ウェブサイトのスマート化を行った。 ○SNSなどの導入を検討した。 ○モバイルアプリなどは費用対効果を検証し、導入を検討した。	○引き続き、市公式Facebook等を活用して情報発信を行った。 ○LINEチャットボットを導入した。 ○コロナワクチン予約システムを導入した。 ○YouTubeでのLive配信を行った。	○図書館ウェブサイトのリニューアル、図書館アプリの導入、図書館SNS(Instagram、Twitter)を導入した。 ○中央スポーツ公園内プール施設のオープンに伴い、施設及び駐車場の混雑状況をリアルタイムで情報発信を行うため、情報サイトの構築を行い、運用した。 ○市民体育祭、市民マラソン、南大阪駅伝等のイベント周知にあたり、SNSで情報発信した。
効果	○求めている情報に到達しやすいウェブページの作成、Facebookの充実、LINEの導入など、職員誰もが情報発信しやすい環境の整備を行った。	○求めている情報に到達しやすいウェブページの作成、Facebookの充実、LINEの導入など、職員誰もが情報発信しやすい環境の整備を行った。	○求めている情報に到達しやすいウェブページの作成、Facebookの充実、LINEの導入など、職員誰もが情報発信しやすい環境の整備を行った。
【参考】実績値	R1 -	R2 -	R3 -

令和5年度 実施内容	<p>【 継続・実施 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スマートフォンでも見やすく、誰もが必要な情報をスムーズに取得できるよう、ウェブサイトのリニューアルを実施する。</li> <li>○LINEの機能を拡充し、それぞれの興味関心や行動傾向に応じた情報を提供するセグメント配信を実施する。</li> <li>○子育てネットを廃止し、市全体の情報発信ツールであるLINEを利用した子育てに関する情報発信について検討をする。</li> </ul>
---------------	--

実施項目 - 3	子育てネットの充実
所管課	こども政策課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○地域の子育てを応援するため、子育て講座や健診情報等のタイムリーな情報を、各所管課より発信した。 ○ウェブサイト・SNS管理事務事業の改善・充実を進めた。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。 ○保護者にとって活用しやすく、より利用価値のあるものとするため、SNS等の活用による情報サービスの向上や拡大について引き続き検討した。
効果	○インターネットによる講座申し込みが増加した。	○制度や案内等幅広く周知ができた。	○制度や案内等幅広く周知ができた。
【参考】実績値	R1 (登録者数)1,683人、(閲覧回数)82,829回	R2 (登録者数)1,720人、(閲覧回数)73,171回	R3 (登録者数)1,997人、(閲覧回数)178,614回

令和5年度 実施内容	【 廃止 】
	○子育てネットを廃止し、市全体の情報発信ツールであるLINEを利用した子育てに関する情報発信について検討する。



〈基本項目〉 4. 市民協働によるまちづくりの推進

〈取組指針〉 (3) 市民等との協働の推進

〈取組内容〉 ① 団体への支援

目指すべき状態	防災や防犯、環境美化、地域福祉など幅広い分野で地域住民共通の課題解決に取り組む各種の団体を育成し、その活動を支援している状態。
---------	---

実施項目 - 1	自治会への支援
所管課	市民協働ふれあい課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○町会、自治会の設立、運営に関する助言を行った。 ○羽曳野市連合区長会に対する助成金及び報償費を交付した。(連合区長会助成金・地域振興助成金・町会運営助成金・区長活動報償費) ○羽曳野市連合区長会の事務局として、総会(令和2年度は書面決議)や7地区会長会議の開催事務を実施した。	○令和2年度の取り組みを継続した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。 ○羽曳野市連合区長会は、はびきのコロセアムにおいて、対面による総会の開催事務を実施した。
効果	○助成金等の交付により地域住民活動が活性化された。 ○7地区長会議により住民と行政の連携協力が強化された。	○助成金等の交付により地域住民活動が活性化された。 ○7地区長会議により住民と行政の連携協力が強化された。	○助成金等の交付により地域住民活動が活性化された。 ○7地区長会議により住民と行政の連携協力が強化された。
【参考】実績値	R1 (自治会数)199	R2 (自治会数)198	R3 (自治会数)197

令和5年度 実施内容	<p>【継続】</p> <p>○取り組みを継続する。</p>
---------------	--------------------------------

実施項目 - 2	市民公益活動への支援
所管課	市民協働ふれあい課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○定例会議に参加した。 ○新型コロナウイルスの影響により市民活動フェスタは中止とし、パネル展のみ開催した。	○令和2年度の取り組みを継続した。	○定例会議に参加した。 ○新型コロナウイルスの状況を考慮しつつ、市民公益活動団体との協働を図り、年1回パネル展等の開催を支援した。 ○市民公益活動団体が自立して活動できるよう随時助言等を行った。
効果	○定例会の開催により市民公益活動との協働が強化された。	○定例会の開催により市民公益活動との協働が強化された。	○定例会の参加により市民公益活動との協働が強化された。
【参考】実績値	R1 (定例会)11回	R2 (定例会)12回	R3 (定例会)12回

令和5年度 実施内容	<p>【継続】</p> <p>○取り組みを継続する。</p>
---------------	--------------------------------

実施項目 - 3	自主防災組織の増加及び育成
所管課	危機管理課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講演依頼に対し講師の派遣を行った。</li> <li>○防災訓練の指導を行った。</li> <li>○資機材を貸し出した。</li> <li>○町会等に自主防災組織の組織化を促す講演を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講演依頼に対し講師の派遣を行った。</li> <li>○防災訓練の指導を行った。</li> <li>○資機材を貸し出した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講演依頼に対し講師の派遣を行った。</li> <li>○防災訓練の指導を行った。</li> <li>○資機材を貸し出した。</li> <li>○はびきのコロセアムと市民会館において、町会等に自主防災組織の組織化を促す研修会を実施した。</li> </ul>
効果	○継続的に自主防災組織編成の働きかけ・支援等を行うことで、団体数を維持している。	○継続的に自主防災組織編成の働きかけ・支援等を行うことで、団体数を維持している。	○継続的に自主防災組織編成の働きかけ・支援等を行うことで、団体数を維持している。
【参考】実績値	R1 (組織団体数)34団体、(組織編制率)31%	R2 (組織団体数)34団体、(組織編制率)30%	R3 (組織団体数)34団体、(組織編制率)30%

令和5年度 実施内容	【 継続・実施 】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みを継続する。</li> <li>○自主防災活動への支援策を新設し組織化を促す。</li> </ul>

〈基本項目〉 4. 市民協働によるまちづくりの推進

〈取組指針〉 (3) 市民等との協働の推進

〈取組内容〉 ② 連携の推進

目指すべき状態	多様化する地域課題等を解決するにあたり、行政だけがその役割を担うのではなく、市民や企業、大学などの多様な主体の発想や想像力、得意分野を生かしながら、それぞれの役割に応じて協働により取り組まれている状態。
---------	---

実施項目 - 1	大学や企業との連携
所管課	政策推進課、こども政策課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の活性化や市民サービスの向上を図るため、民間企業と包括連携協定を締結した。</li> <li>○公民連携の推進に係るガイドラインを令和3年1月策定、市ウェブサイトにて公表した。</li> <li>○庁内外からの相談・提案に係る窓口の一元化、提案とのマッチング・コーディネート、情報の一元化・共有化を図る役割を担う「公民協創デスク」を設置した。</li> <li>○市ウェブサイトにおいて取り組み実績等を掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の活性化や市民サービスの向上を図るため、民間企業と包括連携協定を締結した。</li> <li>○大阪府および府内市町村との連携を深めるため、大阪府・市町村公民連携推進協議会に参画した。</li> <li>○民間企業等と適宜協議し、今後の取り組み等について相互理解を図った。</li> <li>○市ウェブサイトにおいて取り組み実績等を掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業や大学のほか多様な主体とともに、連携協定(個別・包括)の推進など、様々な手法によって多様化する地域課題等の解決を図った。</li> <li>○協定の締結状況等を積極的に情報発信した。</li> <li>○庁内の個別連携実績や課題の把握に努めた。</li> <li>○公民連携の推進に係るガイドラインを改訂した。</li> <li>○協定に基づき、「子育てガイドブック」を作成し、保育所等への配架(4,000部)や市ウェブサイトへの電子書籍版の掲載を行った。</li> <li>○次年度版の羽曳野市「子育てガイドブック」作成にあたり、協定書に基づき仕様を確認した(協定は自動更新)。</li> </ul>
効果	○各協定に基づき、民間のノウハウを活かした事業を推進することにより、市民サービスの充実が図られている。	○地域の活性化や市民サービスの向上が図られた。	○地域の活性化や市民サービスの向上が図られた。
【参考】実績値	R1 (連携協定数)66(※単年度10)	R2 (連携協定数)78(※単年度12)	R3 (連携協定数)83(※単年度5)

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 2	市民後見人の養成
所管課	保健福祉政策課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年1回オリエンテーションを実施した。</li> <li>○年4回基礎演習を実施した。</li> <li>○年7回実務講習を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年1回オリエンテーションを実施した。(今年度に限りYouTube配信)</li> <li>○年4回基礎演習を実施した。</li> <li>○年7回実務講習を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年1回オリエンテーションを実施した。</li> <li>○年4回基礎演習を実施した。</li> <li>○年5回実務講習を実施した。</li> <li>○フォローアップ講習を実施した。(ビデオ講義360分)</li> <li>○バンク登録者研修を実施した。</li> </ul>
効果	○養成講座受講者がバンク登録につながった。	○1名が養成講座の受講を修了した。	○1名が養成講座の受講を修了した。
【参考】実績値	R1 (受任件数)1人、(バンク登録者数)11人	R2 (バンク登録者数)11人、(養成講座受講者数)1人、(オリエンテーション参加者数)2人	R3 (バンク登録者数)8人、(養成・実務者講習受講者)2人、(オリエンテーション参加者)1人

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

実施項目 - 3	避難行動要支援者支援体制の充実
所管課	保健福祉政策課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○毎月住民基本台帳と介護・障害情報を照合し、新規対象者に対し申請を勧奨した。 ○年2回の災害時要援護者台帳更新を行い、正確な情報を地域に提供した。	○住民基本台帳と介護・障害情報を照合し、新規対象者に対し登録申請を勧奨した。 ○新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、避難行動要支援者台帳(災害時要援護者台帳)の更新を行った。	○最新の情報が反映した避難行動要支援者台帳への更新等、令和3年度までの取り組みの継続により、平常時からの支援体制の充実に活用した。
効果	○登録者数が増加した。	○登録者数は減少した。	○登録者数は減少した。
【参考】実績値	R1 (登録者)4,367名(R2.3末)	R2 (登録者)4,378名(R3.3末)	R3 (登録者)4,299名(R4.3末)

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○前年度の実施内容を踏まえた取り組みとする。

実施項目 - 4	もずふる応援隊の増員
所管課	文化財・世界遺産室

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○世界遺産関連イベント等について、メール登録をいただいているもずふる応援隊員へ案内を送信した。 ○世界遺産に関するシンポジウムや講座等において、来場者に対して、資料配布や会場アナウンス等で、もずふる応援隊への加入について案内を実施した。 ○世界遺産登録1周年を記念する動画等に、もずふる応援隊員に出演していただいた。 ○もずふる応援隊に企画段階から参加してもらい、「古墳DEるる」というイベントを、市と応援隊の協働で開催した。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	○世界遺産関連イベント等について、もずふる応援隊員へ電子メールを用いた案内を行った(電子メールを登録していただいている方のみ)。 ○世界遺産に関するシンポジウムや講座等において、来場者に対し資料配布や会場アナウンス等で、もずふる応援隊への加入について案内を行った。 ○もずふる応援隊に企画段階から参加してもらい、「古墳DEるる」というイベントを、市と応援隊の協働で開催した。	○令和3年度の取り組みを継続した。 ○藤井寺市との連携をより一層深め、世界遺産登録3周年にかかる催しやその他の企画において、2市の関連団体とも連携した実施、もずふる応援隊の周知を行った。
効果	○もずふる応援隊員数(令和2年12月時点)は、(個人)2018人、(団体)197団体に増加している。	○もずふる応援隊員数(令和3年12月時点)は、(個人)2028人、(団体)197団体に増加している。(前年度と比較して、個人10人の増加)	○もずふる応援隊員数(令和4年12月時点)は、(個人)2035人、(団体)199団体に増加している。(前年度と比較して、個人7人、団体2の増加)
【参考】実績値	R1 (メール)8回、(加入案内)1回、(古墳DEるる来場者数)1,500人	R2 (メール)9回、(加入案内)3回	R3 (メール)6回、(加入案内)4回

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○基本的には、取り組みを継続する。 ○引き続き、応援隊との協働による「古墳DEるる」の企画や催しを実施する。 ○世界遺産関係の催し(講演会やシンポジウム)やイベント等の機会を捉えて、もずふる応援隊の周知を行う。 ○藤井寺市との連携をさらに深め、もずふる応援隊の増員を図る。

〈基本項目〉 5. 外郭団体等の改革

〈取組指針〉 (1) 外郭団体の改革

〈取組内容〉 ① 外郭団体の改革

目指すべき状態	外郭団体が独立した経営主体として自ら積極的な改善・改革を実施し、自立的・効果的な経営体制の確立が図られている状態。
---------	---

実施項目 - 1	社会福祉法人羽曳野市社会福祉協議会
所管課	保健福祉政策課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○社会福祉協議会助成金を適切に支出した。 ○事業実績報告書等により運営状況を把握した。 ○不用額が生じた場合、助成金が市に返還された。	○社会福祉協議会助成金を適切に支出した。 ○事業実績報告書等により運営状況を把握した。	○社会福祉協議会助成金を適切に支出した。 ○事業実績報告書等により運営状況を把握した。
効果	○引続き適切な支出を行っている。 ○令和2年度は、不用額6,884,912円を返還した。(実質の助成額77,535,056円)	○令和3年度は、不用額2,675,507円を返還した。(実質の助成額87,567,544円)	○令和4年度は、不用額3,328,450円を返還した。(実質の助成額86,556,537円)
【参考】 実績値	R1 (助成額)76,357,250円	R2 (助成額)84,419,968円	R3 (助成額)90,243,051円

令和5年度 実施内容	<p>【 継続 】</p> <p>○取り組みを継続する。</p>
---------------	----------------------------------

実施項目 - 2	公益社団法人羽曳野市シルバー人材センター
所管課	保健福祉政策課

	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
取組内容	○シルバー人材センター助成金を適切に支出した。 ○事業実績報告書等による運営状況を把握した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。	○令和3年度までの取り組みを継続した。
効果	○市派遣職員の代替職員の雇用のため、助成金は増加した。	○市派遣職員の法定福利費が発生しないため、助成金は減少した。	○引続き市派遣職員の法定福利費が発生せず、助成金が同額で推移した。
【参考】 実績値	R1 (助成額)16,040,000円	R2 (助成額)17,460,432円	R3 (助成額)15,000,000円

令和5年度 実施内容	<p>【 継続 】</p> <p>○取り組みを継続する。</p>
---------------	----------------------------------

実施項目 - 3	有限会社はびきのエル・エス
所管課	食育・給食課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○経営基盤強化取り組み計画や第三セクター等の状況に関する調査を通じて経営状況を把握した。	○第三セクター等の状況に関する調査を通じて経営状況を把握した。 ○随時に経営陣と情報交換・共有を図るなど、経営状況把握に努めた。	○令和3年度までの取り組みを継続した。
効果	○経営状況を把握した。	○経営状況を把握した。	○経営状況を把握した。
【参考】実績値	R1 収益事業は無い	R2 収益事業は無い	R3 収益事業は無い

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○引き続き、第三セクター等の状況に関する調査を通じて経営状況把握に関する取り組みを実施する。

実施項目 - 4	株式会社みのりの里
所管課	政策推進課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○経営状況に応じて、課題整理や財務分析、経営基盤強化など経営改善に向けた方針等の提出を求め、経営状況を把握した。	○経営状況に応じて課題整理や財務分析を実施し、経営状況を把握した。	○令和3年度の取り組みを継続した。
効果	○経営状況を把握した。 (参考)※平成30年度決算数値 1 自己資本比率:59.57% 2 流動比率:246.33%	○経営状況を把握した。	○経営状況を把握した。
【参考】実績値	R1 -	R2 1自己資本比率51.75% 2流動比率206.12% (※令和元年度決算)	R3 1自己資本比率29.25% 2流動比率198.37% (※令和2年度決算)

令和5年度 実施内容	【 継続 】
	○取り組みを継続する。

〈基本項目〉 5. 外郭団体等の改革

〈取組指針〉 (2) 一部事務組合の改革

〈取組内容〉 ① 一部事務組合の改革

目指すべき状態	組合の行財政改革が着実に実施されている状態。
---------	------------------------

実施項目 - 1	柏原羽曳野藤井寺消防組合
所管課	危機管理課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○管内の消防力を落とすことなく、各種設備構築費用及び維持管理費等において、継続的に財政負担の軽減を目指すため、柏原羽曳野藤井寺消防組合と近隣消防本部及び組合構成市、近隣市町村において消防広域化・共同連携等について検討した。	○令和2年度までの取り組みを継続した。 ○検討結果として、組織の再編(柏羽藤消防・富田林消防本部・河内長野消防本部)あるいははしご車や指令台の共同運用を行うこととなった。	○大阪南消防広域化協議会を設立した。 ○消防組織の諸課題について、課題の解消と、各種設備構築費用及び維持管理費等の予算要求を実施した。
効果	○令和2年3月に消防広域化検討会報告書をまとめ、広域化・連携について推進した。	○共同運用に関する検討が進んだ。	○協議会を設立することができた。
【参考】実績値	R1 (検討会開催回数)5回	R2 (連携・協力会議回数)4回	R3 (連携・協力会議回数)10回

令和5年度 実施内容	<p>【準備】</p> <p>○令和6年度からの運用(広域化・協働連携)開始を目指して、組織的な構築を実施する。 ○協議会事務局においては、ホームページを立ち上げ、会議概要及び資料等の掲載を進める。</p>
---------------	---

実施項目 - 2	柏羽藤環境事業組合
所管課	環境保全課

取組内容	令和元年度・2年度	令和3年度	令和4年度
	○市内及び市内事業所から排出された一般廃棄物の中間処理及び最終処分を近隣3市(柏原市・羽曳野市・藤井寺市)で構成する一部事務組合で処理を行い、搬入量に応じた負担金を各市から支出しており、さらなるゴミの分別・減量化を目指した。 ○令和2年4月より、もえるごみを透明もしくは半透明のゴミ袋で出してもらうこととした。	○令和3年10月1日より臨時ごみの搬入方法について、市役所で手続きをすることなく、直接、柏羽藤クリーンセンターへ持ち込むことが可能となった。 ○広報紙(令和3年4月・令和4年2月)にごみの分別収集に関する記事を掲載した。	○ごみの分別と減量により期待できる効果(設備の延命・事故防止・売却益収入・将来負担軽減)を得るため、市民への啓発の取り組みを進める。 ○余熱利用施設(クリーンピア21)は、利用者の減少や施設の改修費用の増大から、令和4年度末をもって閉館する。 ○災害廃棄物等の処理に係る基本計画として、災害廃棄物処理計画を策定した。
効果	○ゴミの総搬入量については減少している。	○ゴミの総搬入量については減少している。	
【参考】実績値	R1 (総搬入量)35,354t	R2 (総搬入量)33,982t	R3 (総搬入量)32,571t

令和5年度 実施内容	<p>【継続】</p> <p>○取り組みを継続する。</p>
---------------	--------------------------------